

上尾市学校施設更新計画
基本計画（案）

令和3年 月
上尾市教育委員会

目 次

第1章 計画の目的等	- 1 -
1. 計画の目的	- 1 -
2. 計画の位置付け	- 1 -
3. 計画の対象期間	- 2 -
4. 対象施設	- 2 -
5. 計画の目標設定	- 3 -
第2章 計画の実行	- 4 -
1. 実施の条件	- 4 -
2. 進捗管理	- 5 -
第3章 教育環境整備の方針	- 8 -
1. 学校施設の現状	- 8 -
2. 持続可能な教育環境づくり	- 14 -

第1章 計画の目的等

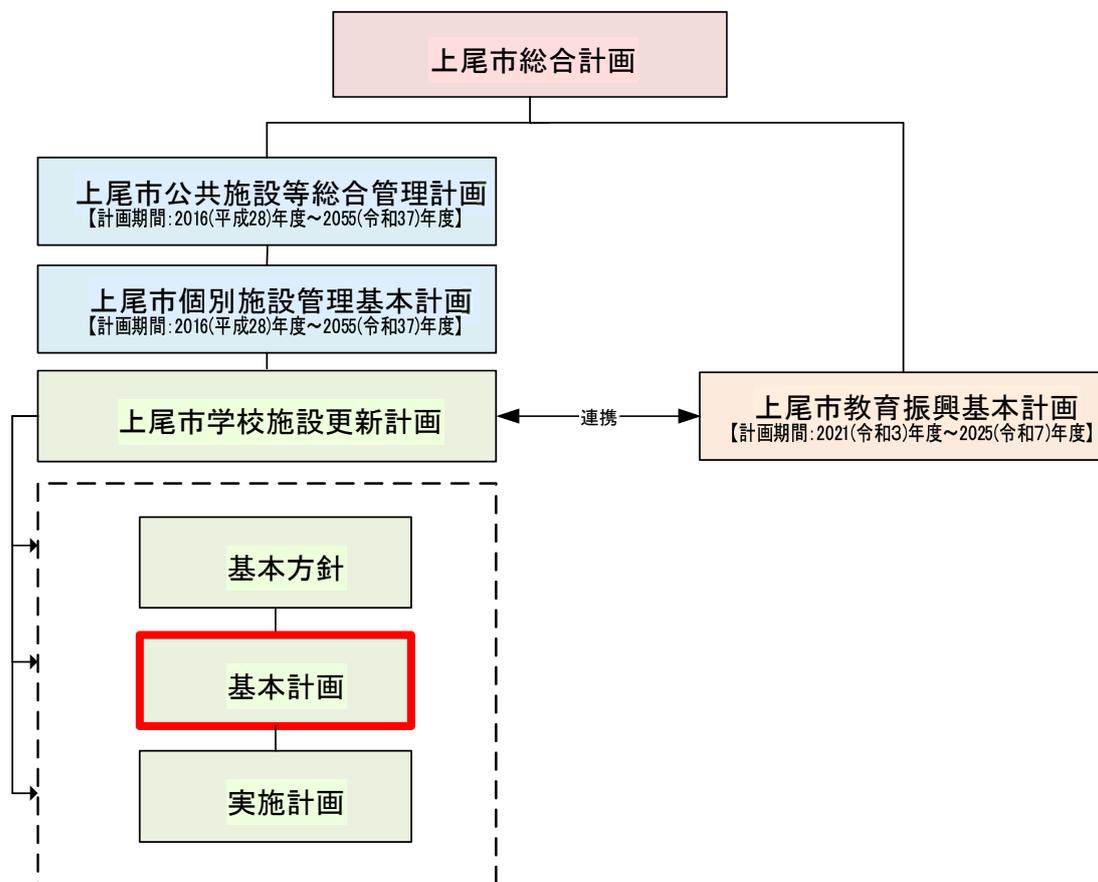
1. 計画の目的

上尾市学校施設更新計画基本計画（以下、「基本計画」という。）は、「上尾市学校施設更新計画基本方針（以下、「基本方針」という。）」で示す学校施設の環境整備、老朽化対策、計画的な施設配置等における基本的な方針及び上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」で掲げる公共建築物に係るマネジメントの視点に基づき、新たな学校環境を必要とする取組に対応する施設整備と学校施設の老朽化状況を踏まえた学校施設の効率的・効果的なマネジメントを目指し、「持続可能な教育環境づくり」を推進することを目的としています。

2. 計画の位置付け

基本計画は、上尾市の最上位計画である『第6次上尾市総合計画前期基本計画』を根拠とし、『上尾市教育振興基本計画』及び上位計画である『上尾市公共施設等総合管理計画』の考えに則る『上尾市学校施設更新計画』における学校更新の全体行程を定めた計画として位置付けます。

また、基本計画の計画期間の5年ごとに基本計画で定めた学校施設の更新の実行を目的とした、上尾市学校施設更新計画実施計画（以下、「実施計画」という。）を策定します。

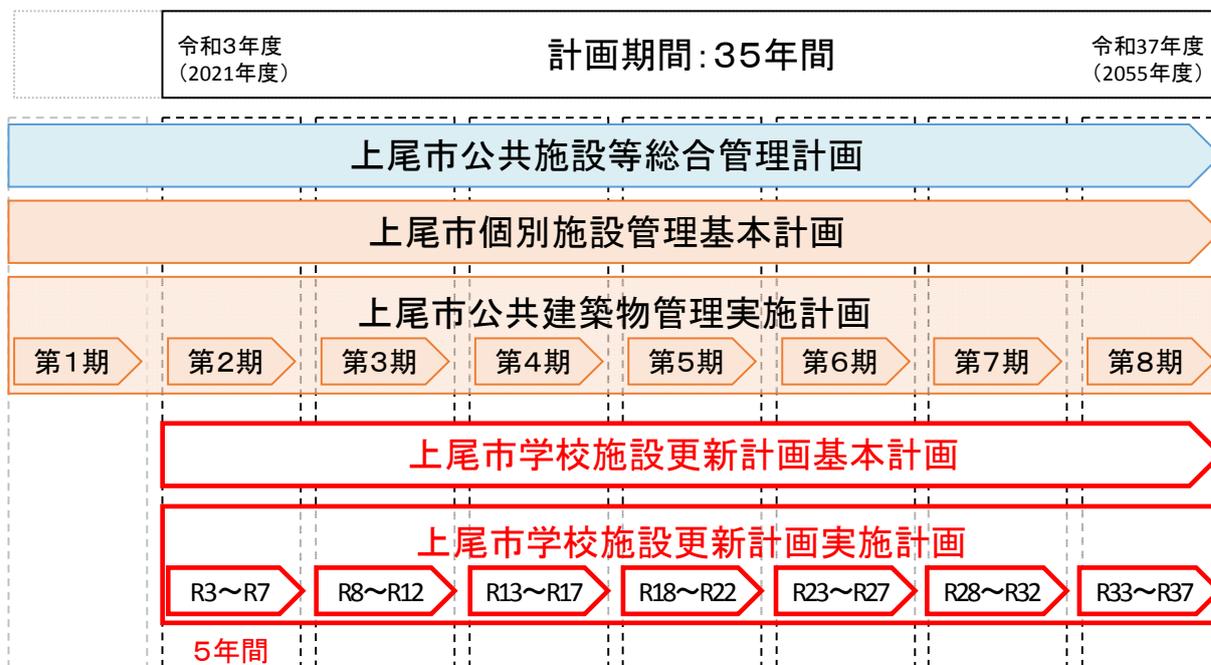


図表 1-1 基本計画の位置付け

3. 計画の対象期間

基本計画の対象期間は、「上尾市公共施設等総合管理計画」及び「上尾市個別施設管理基本計画」との整合を踏まえて、2055（令和37）年度を見据えたものとします。

なお、この基本計画は、教育制度改革や上位計画の見直し、市民ニーズの変化等、社会情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。



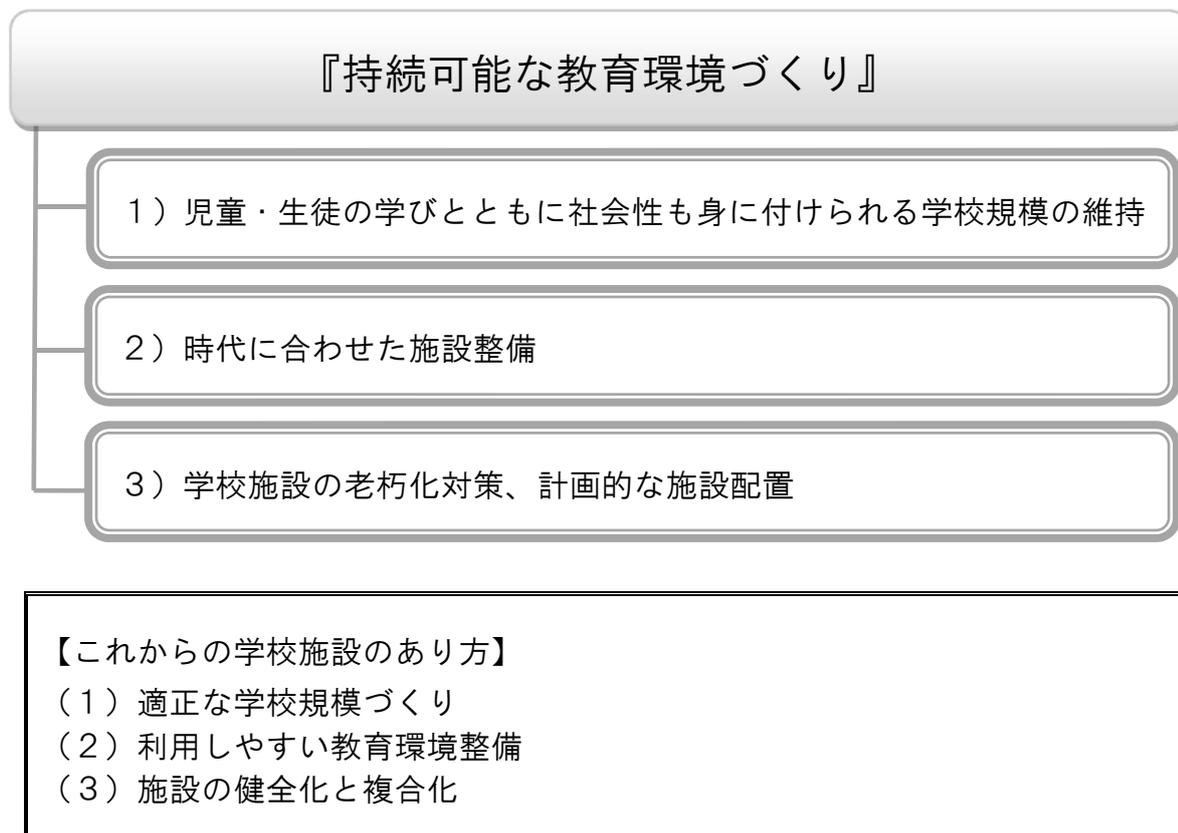
図表 1-2 計画の対象期間

4. 対象施設

上尾市の保有する小学校（22校）、中学校（11校）を対象とします。

5. 計画の目標設定

基本計画では、「上尾市学校施設更新計画基本方針」に基づき、『持続可能な教育環境づくり』を教育環境整備におけるコンセプトとし、『適正な学校規模づくり』、『利用しやすい教育環境整備』、『施設の健全化と複合化』の3つを「これからの学校施設のあり方」として掲げ、教育環境整備の推進を図ります。



図表 1-3 計画の目標設定

第2章 計画の実行

1. 実施の条件

(1) 市民との情報共有

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つであるとともに、地域コミュニティの拠点であるとの視点に立ち、情報の見える化や市民との共通認識の醸成に向けた取組を実施する等、協働による検討プロセスを図ります。

(2) 十分な実施期間の確保

学校施設の更新等に係る全体行程及び実施計画においては、方策実現に向けた設計や工事に必要な期間を確保するほか、検討や協議、調整、調査等の準備期間を見込んでスケジュールを検討します。

(3) 公共建築物のマネジメント原則の順守

学校施設の質と量の最適化に当たっては、「上尾市公共施設等総合管理計画」における公共建築物のマネジメントの原則である「施設の複合化や多機能化及び更新の際に必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する」の考え方に基づいて実施します。

(4) 適切な維持保全の実施

基本計画で実施する更新や統廃合、多機能化、公民連携等の取組は、学校施設の目標耐用年数[※]を基準に立案します。したがって、学校施設の点検調査や劣化診断、改修履歴といった情報管理を行うことで学校施設の状態監視を行い、適正に維持保全を実施することが計画成立の前提となります。

※「上尾市公共施設等総合管理計画」で定める構造区分別の構造的耐用年数（供用限界）を基準とする設定寿命（計画的供用期間）で、RCの場合60年。

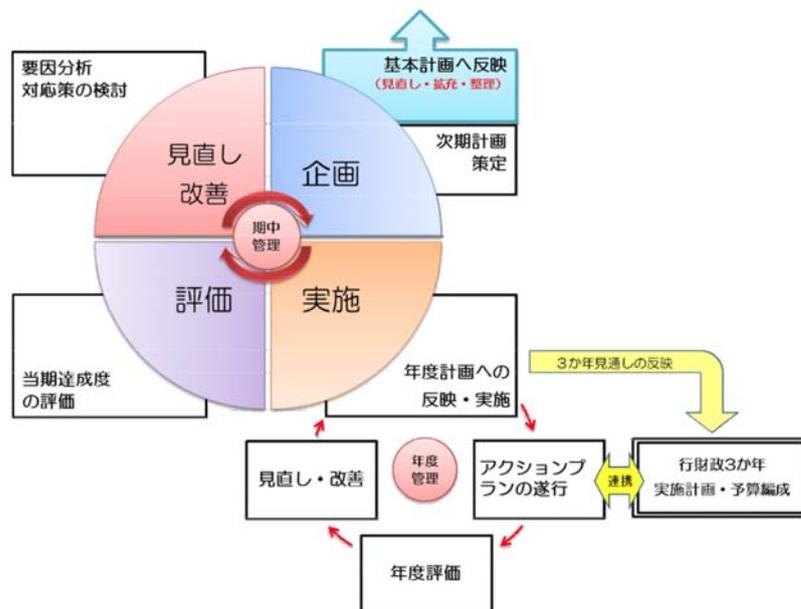
(5) 行財政3か年実施計画との連携

基本計画で定める施策の実施には政策判断や財政投資を伴うため、行財政3か年実施計画（以下、「行財政3か年」という。）と緊密に連携した進捗管理を行います。

2. 進捗管理

(1) 進捗管理の仕組み

基本計画は、学校施設全体を取り扱う中長期的な視点に立った包括的な内容となっています。したがって、実務的においては実施計画により進捗管理を行い、この実績に応じて見直し・拡充・整理を行っていきます。

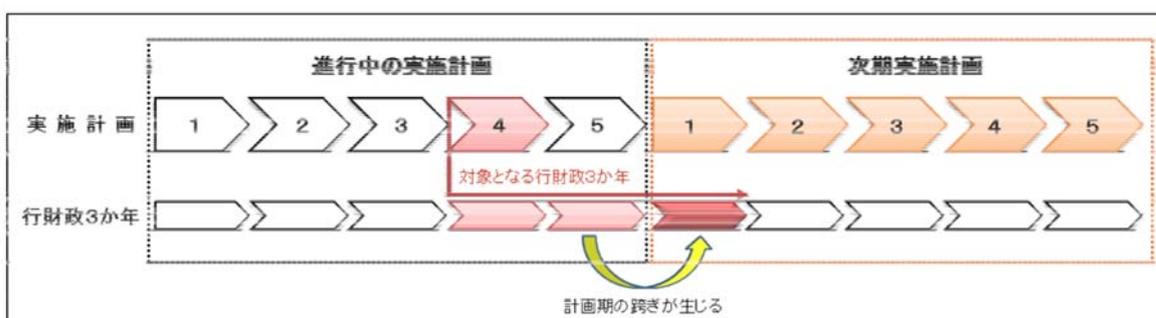


出典：上尾市個別施設管理基本計画（H28.3）

図表 2-1 学校施設の進捗管理

(2) 実施計画と行財政3か年との調整

実施計画では、アクションプランが数年にわたって遂行されます。したがって、行財政3か年との計画期間の違いが両者の連携において課題となります。これについては、実施計画の策定手順を調整することで両計画の連続性を担保します。



出典：上尾市個別施設管理基本計画（H28.3）

図表 2-2 実施計画と行財政3か年との調整

(3) 進捗管理の体制

1) 計画全体の管理

本計画及び実施計画の進捗管理は、上尾市教育委員会が、公共施設マネジメントの所管部門（以下、「マネジメント部門」という。）と連携し、学校施設全体の視点に立って統括的に実施します。

2) 個別施設のアクションプランの管理

個別施設のアクションプランは、事務事業を通して遂行されるため、その進捗管理については、上尾市教育委員会がマネジメント部門と協力して主体的に実施します。

3) 進捗状況の評価

基本計画及び実施計画の進捗状況の評価については、上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会が実施内容や達成度について総合的な視点から評価します。

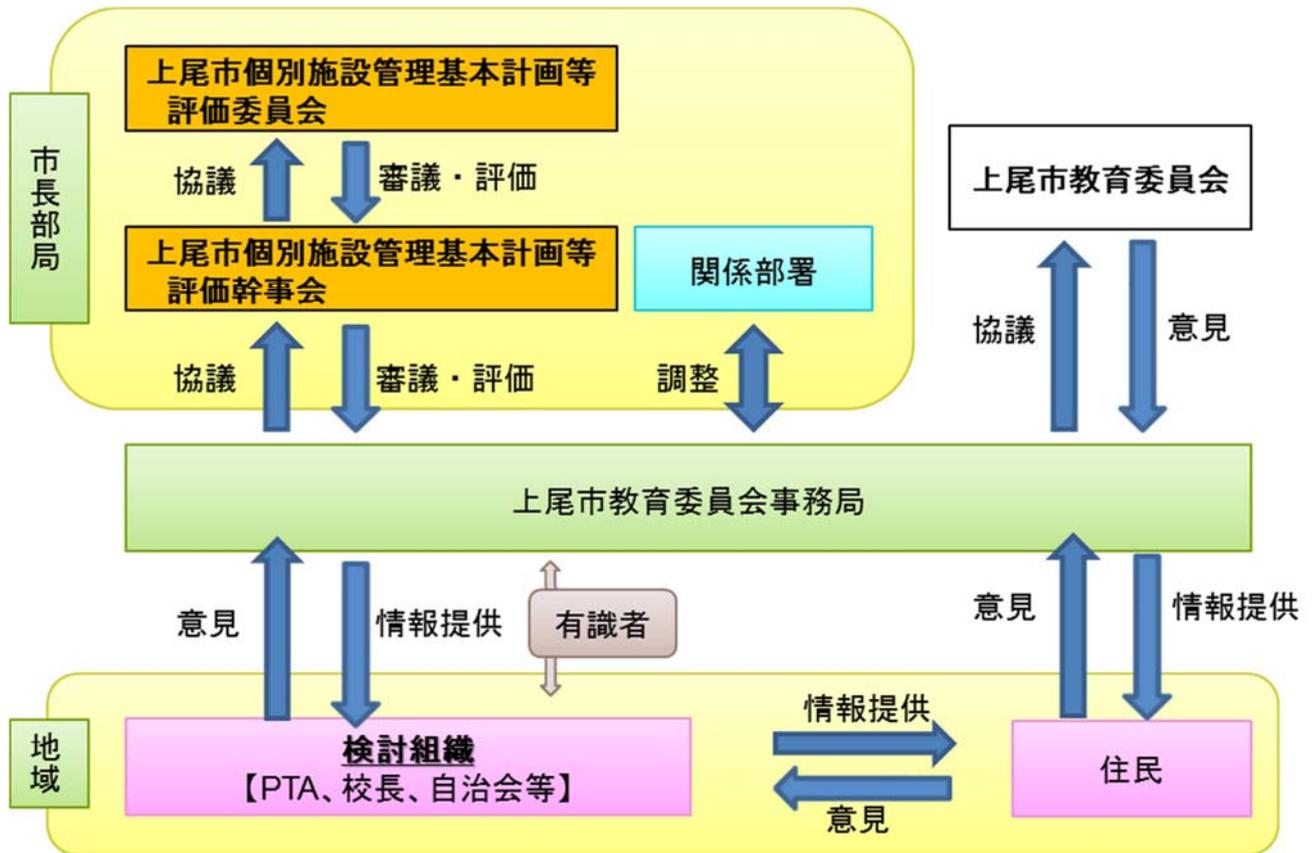
4) 成果の公表

計画の進捗状況の評価結果については、上尾市教育委員会が取りまとめを行い、上尾市ホームページ等で公表します。

(4) 更新計画の推進体制

上尾市では、実施計画の策定や個別事業の実施、基本計画の見直しに当たり、主に以下に挙げる会議体を中心とした推進体制により、庁内や地域での合意形成や学校施設の更新等に係る方向性の検討を継続していきます。

【組織構成図】



図表 2-3 更新計画の推進体制

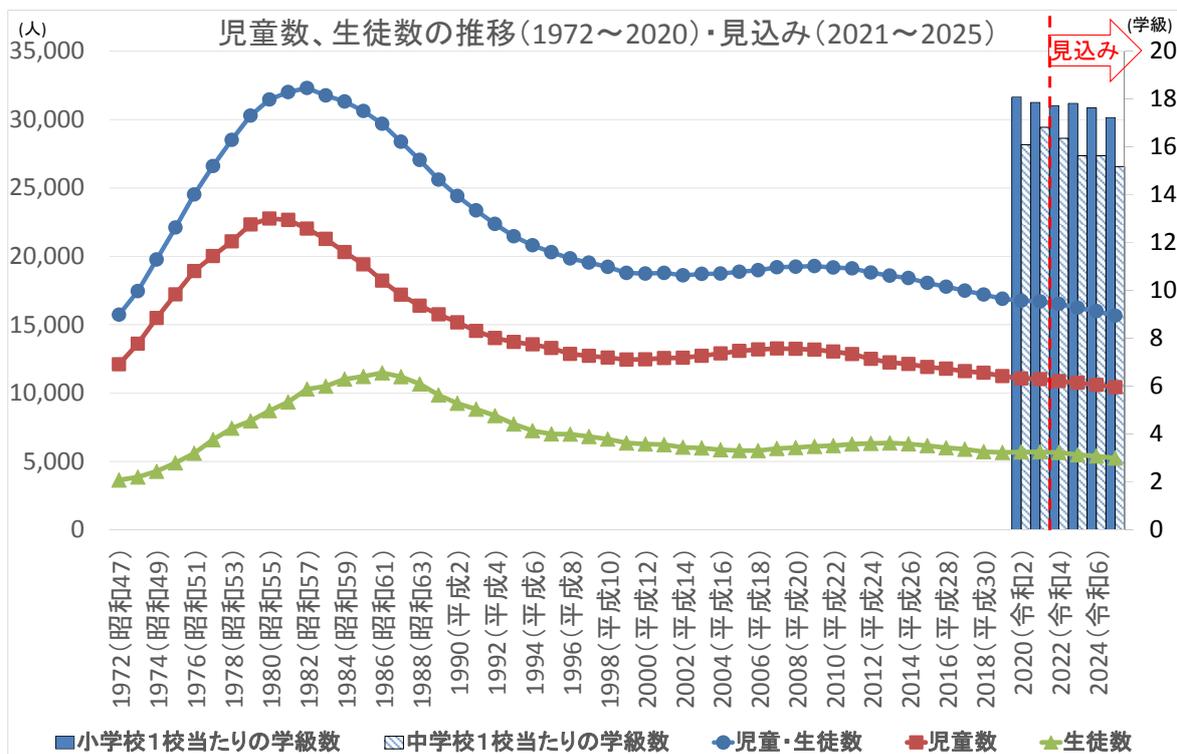
第3章 教育環境整備の方針

1. 学校施設の現状

(1) 児童・生徒数の推移・見込み

上尾市全体の児童・生徒数の推移・見込みを以下に示します。

- 上尾市の小学校児童数は1970年代までは増加傾向にあるが、1980（昭和55）年をピークに減少に転じている。その後2000（平成12）年頃から緩やかに増加し、13,000人台まで回復したが、現在にかけて減少傾向にある。また児童数は今後も減少していく見込みである。
 - 中学校生徒数は1986（昭和61）年以降減少に転じている。2006（平成18）年頃から緩やかに増加したが、2014（平成26）年から再び減少し、今後も減少していく見込みである。
 - 1校あたりの学級数は2024（令和6）年にかけて減少し、小学校1校あたり17学級程度、中学校1校あたり15学級程度になる見込みである。
- ※見込み：住民基本台帳より令和2年度時点の就学前人口を集計

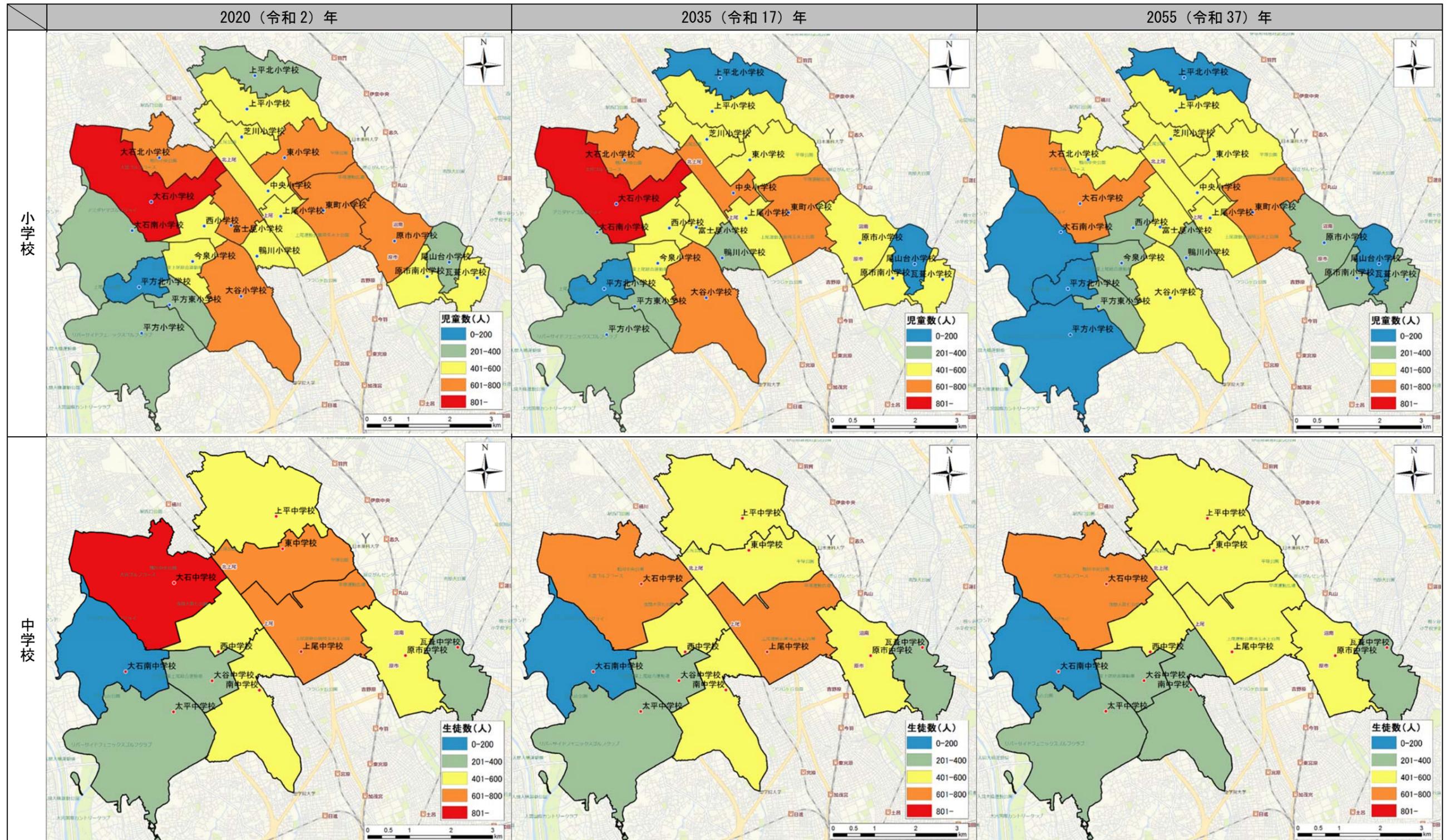


図表 3-1 児童・生徒数の推移・見込み

(2) 学区別児童・生徒数の見込み

学区別の児童・生徒数の見込みを以下に示します。

- 小学校については、2035（令和 17 年）までに3校（上平北小学校、平方北小学校、尾山台小学校）で児童数が200人以下となる見込みであり、2055（令和 37）年までには、大石南小学校、平方小学校を加えた計5校が児童数200人以下の小学校となる見込みである。
- 中学校については、2035（令和 17 年）までに大石南中学校で生徒数が200人以下となる見込みである。



図表 3-2 学区別児童・生徒数の見込み

余白ページ

<参考> 各校の児童・生徒数の推移・見込み

図表 3-3 各校の児童・生徒数の推移・見込み

学校名	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
上尾中学校	1,350	888	985	995	839	864	856	920	823	741	705	690	674	658	643	610	575
東中学校		1,023	1,336	981	734	690	623	671	719	648	579	567	553	540	528	501	472
上尾小学校	1,356	1,063	900	735	717	711	756	723	595	512	549	537	525	512	500	475	447
中央小学校	844	914	894	774	665	636	660	653	590	556	675	661	645	630	615	584	550
東町小学校		949	847	680	685	763	784	763	760	721	744	728	711	694	678	644	607
東小学校	1,095	1,104	958	780	743	728	798	873	816	797	626	613	598	584	571	541	510
富士見小学校	1,306	1,352	1,154	992	1,013	965	916	866	788	686	533	522	509	497	486	461	434
太平中学校	440	824	1,305	874	600	526	417	429	365	350	306	299	292	285	279	264	249
平方東小学校	979	901	574	394	302	193	179	185	198	247	389	381	371	363	354	336	317
平方北小学校		887	638	433	467	377	342	230	211	133	127	124	121	118	115	109	103
平方小学校	845	1,234	1,002	643	554	548	535	442	388	296	230	225	219	214	209	199	187
原市中学校	770	1,009	1,223	1,019	772	572	505	618	602	569	553	541	528	516	504	478	451
原市小学校	1,350	1,620	1,221	952	718	629	698	680	613	625	489	479	467	456	446	423	398
瓦葺中学校		605	634	540	441	378	306	301	359	374	291	285	278	271	265	251	237
尾山台小学校	823	649	518	442	376	276	337	360	313	221	153	149	146	142	139	132	124
原市南小学校	756	960	902	731	531	525	539	628	570	526	457	447	437	426	416	395	372
瓦葺小学校	571	707	685	528	472	406	312	415	474	428	446	436	426	416	406	386	363
大石中学校	869	961	1,230	1,045	835	840	825	896	906	880	803	786	767	749	732	695	655
大石南中学校		927	1,180	866	567	420	434	329	263	195	158	154	151	147	144	136	128
大石南小学校	2,134	1,296	943	695	547	508	527	459	330	266	219	214	209	204	199	189	178
大石小学校	1,663	1,676	1,264	900	705	750	1,003	1,045	986	939	867	849	829	809	790	750	707
大石北小学校		620	797	834	933	986	951	888	783	740	651	637	622	607	593	563	531
上平中学校	733	1,055	1,196	985	735	616	572	644	648	564	543	531	519	507	495	470	443
上平小学校	1,179	1,107	942	813	693	675	812	789	655	492	518	507	495	483	472	448	422
上平北小学校		507	428	283	211	175	176	204	227	265	205	200	196	191	186	177	167
芝川小学校	1,097	1,339	1,180	806	641	528	582	593	579	528	550	538	525	513	501	476	448
西中学校	729	787	917	777	577	546	538	515	632	531	524	513	501	489	477	453	427
南中学校		628	745	701	600	540	472	506	471	459	431	422	412	402	393	373	351
大谷中学校			462	464	309	279	248	319	367	374	345	337	329	322	314	298	281
西小学校		1,096	809	576	430	318	344	465	386	441	451	441	431	421	411	390	367
今泉小学校		945	753	489	439	379	364	439	401	460	478	468	457	446	436	413	389
鴨川小学校	495	660	747	645	605	532	518	401	333	430	355	347	339	331	323	307	289
大谷小学校	720	1,173	1,255	1,041	842	858	942	934	903	758	715	700	683	667	652	618	583

※児童・生徒数が246人（学校規模の下限値）以下となっている箇所を着色しています。

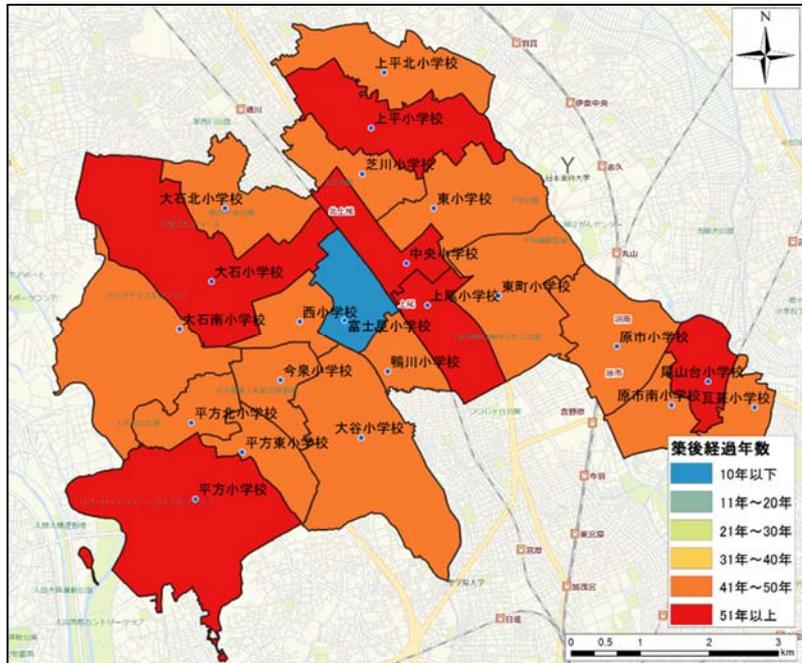
余白ページ

(3) 学校施設の経年状況

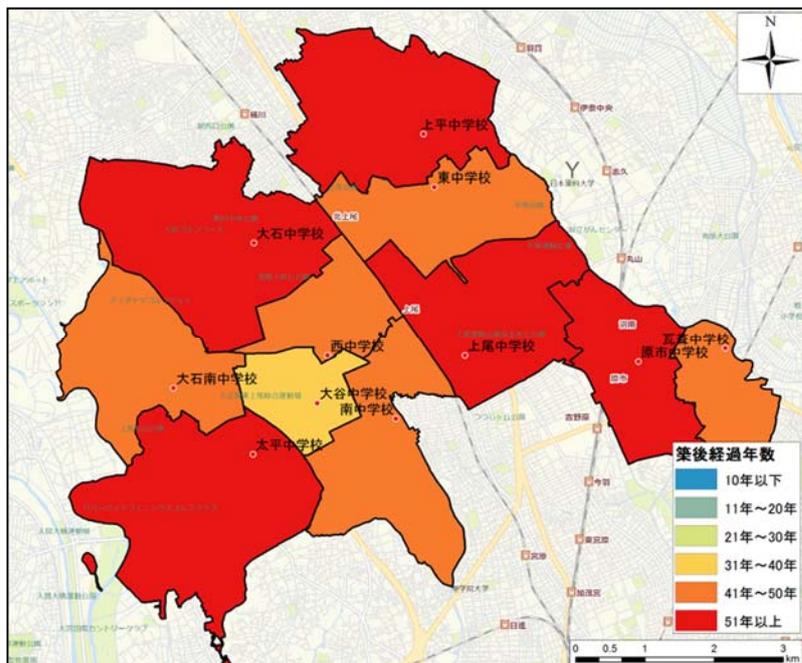
上尾市の学校施設の経年状況を以下に示します。

※各学校において最も建築後経過年数が大きい棟を対象に着色しています。

- 小学校については、6校（大石小学校、上尾小学校、平方小学校、上平小学校、中央小学校、尾山台小学校）が建築後51年以上を経過している。
- 中学校についても、5校（大石中学校、上平中学校、上尾中学校、太平中学校、原市中学校）が建築後51年以上を経過している。



図表 3-4 小学校の経年状況



図表 3-5 中学校の経年状況

2. 持続可能な教育環境づくり

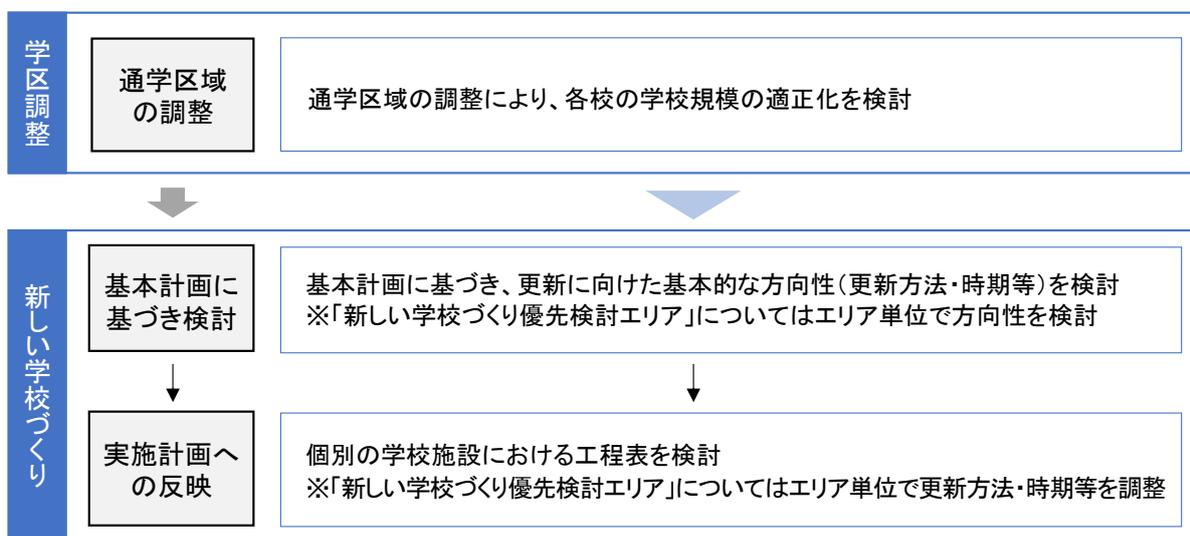
(1) 持続可能な教育環境づくりに向けた施設更新検討フロー

上尾市では、持続可能な教育環境づくりに向けて以下に示すフローによって学校施設の適正規模化を検討していきます。

まずは、各学校施設の規模や児童・生徒数の分布状況を踏まえて通学区域の調整・検討を行うことで適正規模化を図ります。

続いて、各学校施設の改修・更新等の時期に合わせて、基本計画に基づいて更新等の方向性を検討し、実施計画の行程表へ反映します。

なお、基本計画では、児童・生徒数の減少が見込まれる学校施設とその周辺に位置する複数の学校施設について、「新しい学校づくり優先検討エリア」として設定し、各エリア単位で学校施設の方向性（更新方法・更新時期等）の検討を進めていきます。



図表 3-6 持続可能な教育環境づくりに向けた施設更新検討フロー

※「新しい学校づくり優先検討エリア」の考え方については、「第3章(4)6)新しい学校づくり優先検討エリアの設定」に示します。

(2) 適正な学校規模づくり

上尾市では、基本方針に基づき、以下に示す「適正規模の基準（望ましい学校規模）」を見据えた学校施設の適正規模化を目指します。

<p>【適正規模の基準（望ましい学校規模）】</p> <p>小学校：12 学級から 18 学級</p> <p>中学校：12 学級から 18 学級</p> <p>【許容できる最低規模の基準（学校規模の下限值）】</p> <p>小学校：12 学級（児童数：246 人）</p> <p>中学校：9 学級（生徒数：246 人）</p> <p>【最低規模の基準を下回り、再編する際に目指す規模の目安】</p> <p>小学校：18 学級（児童数：540 人以上）</p> <p style="padding-left: 40px;">※1 学年 3 学級を確保し、各学級の人数が 25～35 人となる児童数。</p> <p>中学校：15 学級（生徒数：525 人以上）</p> <p style="padding-left: 40px;">※1 学年 5 学級を確保し、各学級の人数が 31～35 人となる生徒数。</p>

※基本方針より抜粋

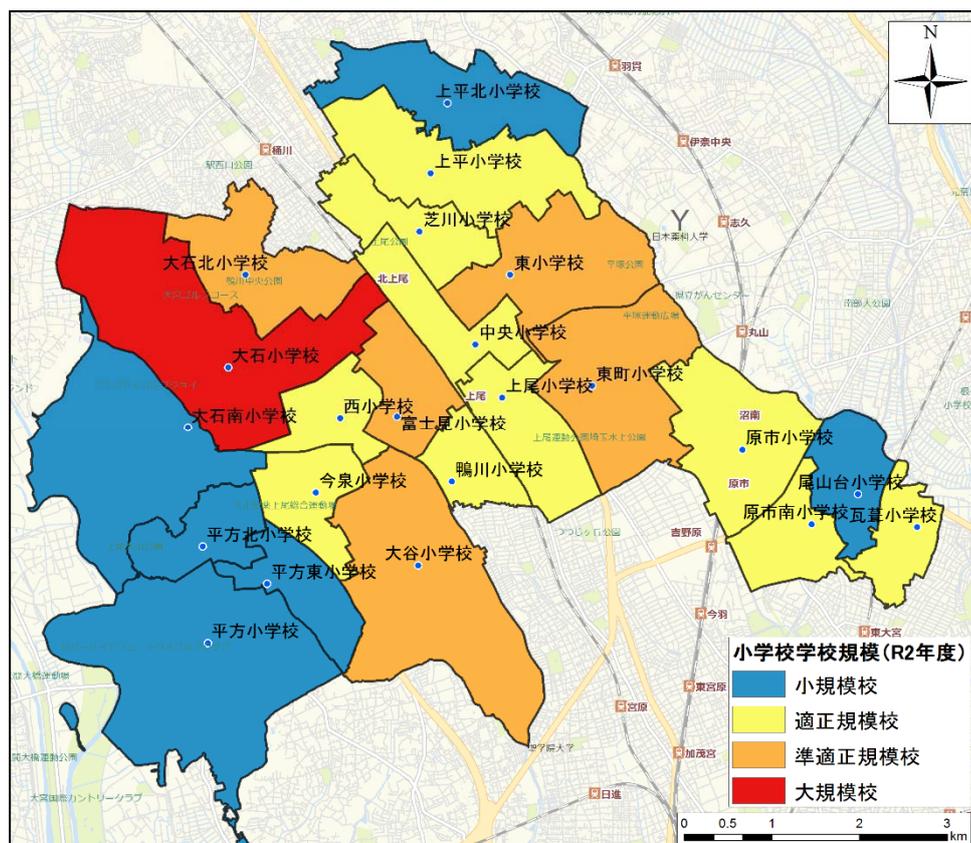
<参考> 上尾市における学校規模の基準（基本方針より抜粋）



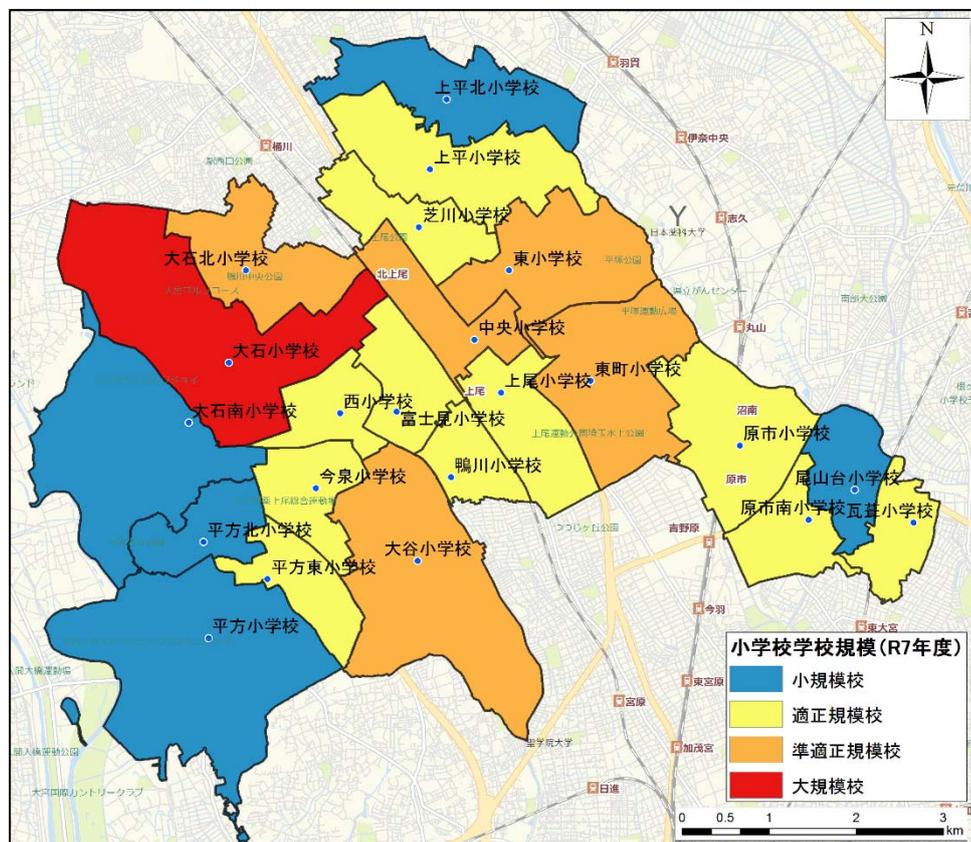
学校規模	小学校	中学校
過小規模校	1～5 学級	1～2 学級
小規模校	6～11 学級	3～8 学級
準小規模校		9～11 学級
適正規模校	12～18 学級	12～18 学級
準適正規模校	19～24 学級	19～24 学級
大規模校	25～30 学級	25～30 学級
過大規模校	31 学級以上	31 学級以上

図表 3-7 上尾市における学校規模の基準

<参考> 上尾市の学校規模（小学校）

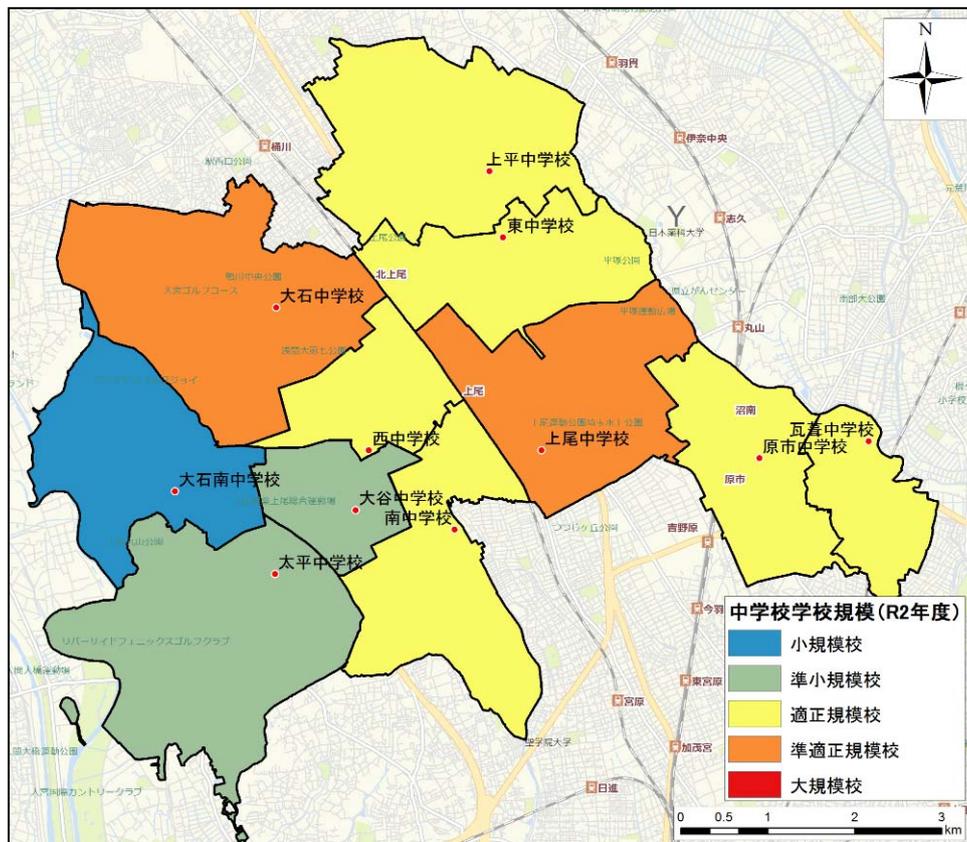


図表 3-8 小学校の学校規模（令和 2 年度）

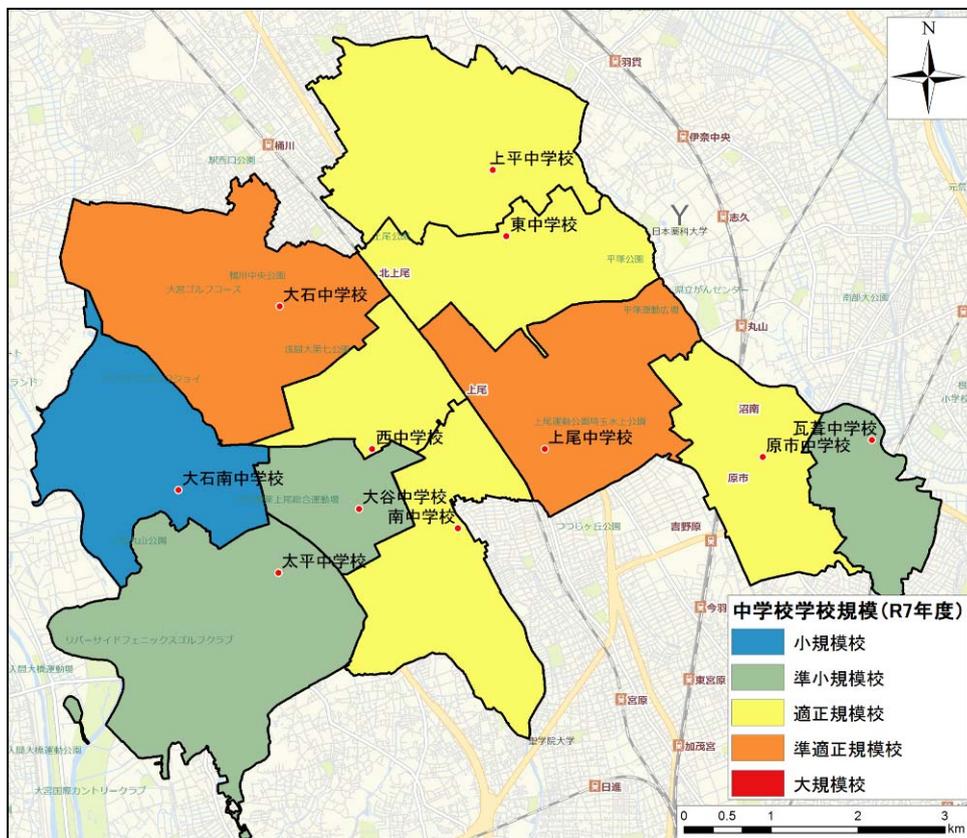


図表 3-9 小学校の学校規模（令和 7 年度見込み）

<参考> 上尾市の学校規模（中学校）



図表 3-10 中学校の学校規模（令和 2 年度）

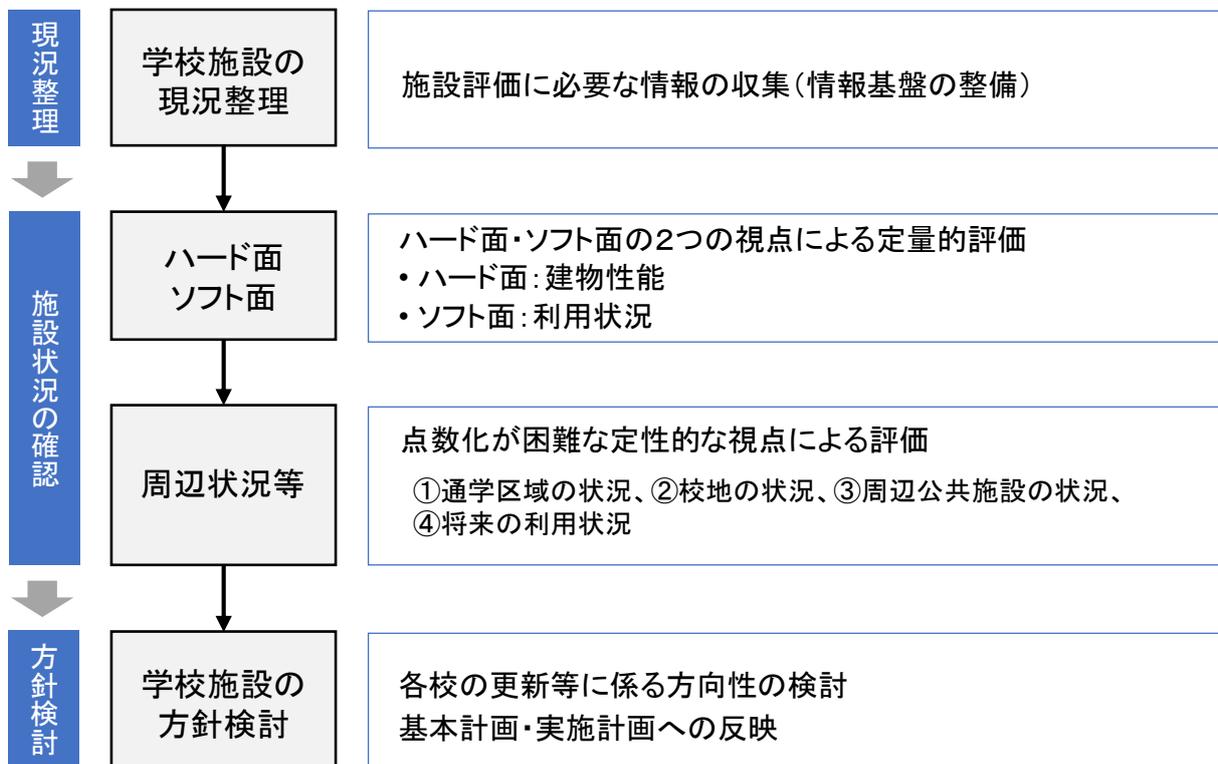


図表 3-11 中学校の学校規模（令和 7 年度見込み）

(3) 優先度の設定

1) 優先度の検討フロー

学校施設の更新に当たっては、施設評価結果に基づき優先度を設定します。施設評価によって、ソフト面・ハード面の定量的指標による評価を行い、点数化が困難な定性的視点による事項を踏まえて、学校施設全体における優先度を設定した上で、個別の学校施設ごとに今後の方針を検討します。



図表 3-12 施設評価のフロー

2) 学校施設の現況整理（情報基盤の整備）

施設評価に用いる学校施設に関する基本的な情報については、施設カルテ及び保全管理システムにより、一元化して管理します。

これらの施設情報は、実施計画の策定や個別の学校施設の方向性を検討する際にも活用していきます。

3) 施設評価の方法

施設評価では、学校施設の定量的な要素（建物性能、利用状況）について分析を行い、下表に示す評価指標を用いて点数化を行います。

図表 3-13 施設評価の指標

評価指標		算出方法	
ハード	建物性能	① 残耐用年数	各校の耐用年数経過時までの年数
		② 劣化度	劣化調査結果
		③ 耐久性	コンクリート強度・中性化予測深度の状況
ソフト	利用状況	④ 延床面積当たりの児童・生徒数	各校の児童・生徒数（人）÷延床面積（㎡）
		⑤ 学級数割合	現在普通教室として使用されている学級数（室） ÷普通学級として整備された学級数（室）
		⑥ 児童・生徒当たりのコスト	各校の支出額の合計（円）÷児童・生徒数（人）

■得点化方法（ハード）

<残耐用年数> 1～5点を算出する。

$$\frac{(a \text{ 棟の残耐用年数} \times a \text{ 棟の延床面積}) + (b \text{ 棟の残耐用年数} \times b \text{ 棟の延床面積}) + (c \text{ 棟の残耐用年数} \times c \text{ 棟の延床面積})}{a \text{ 棟} \sim c \text{ 棟の合計延床面積}}$$

<劣化度> 1～5点を算出する。

$$\frac{(a \text{ 棟の評点} \times a \text{ 棟の延床面積}) + (b \text{ 棟の評点} \times b \text{ 棟の延床面積}) + (c \text{ 棟の評点} \times c \text{ 棟の延床面積})}{a \text{ 棟} \sim c \text{ 棟の合計延床面積}}$$

<耐久性>

すべての棟でコンクリート強度が 13.5N/mm²以上、かつ、「基準耐用年数」経過時の中性化予測深度が 30mm未満となっている場合：5点

コンクリート強度が 13.5N/mm²未満、もしくは、「基準耐用年数」経過時の中性化予測深度が 30mm以上の棟が 1棟でもある場合：1点

■得点化方法（ソフト）

ソフト評価④～⑥は、算出方法により算出した学校単位の数値を用いて類型（小学校、中学校）ごとに偏差値を算出し、相対評価を行います。

5点	偏差値 65 以上
4点	偏差値 55 以上 65 未満
3点	偏差値 45 以上 55 未満
2点	偏差値 35 以上 45 未満
1点	偏差値 35 未満

4) 評価結果（ハード面・ソフト面）の一覧を以下に示します。

優先度の設定に当たっては、得点の低い学校から優先的に検討することを基本としますが、施設の周辺状況等も加味して総括的に検討・判断していきます。

図表 3-14 評価結果一覧

番号	学校名	得点	評価面	
			ハード面	ソフト面
1	上尾小学校	2.8	2.7	3.0
2	中央小学校	4.0	4.7	3.3
3	大谷小学校	3.5	3.0	4.0
4	平方小学校	1.5	1.3	1.7
5	大石小学校	3.0	1.7	4.3
6	原市小学校	2.2	1.3	3.0
7	上平小学校	3.0	3.0	3.0
8	富士見小学校	4.2	5.0	3.3
9	尾山台小学校	1.8	1.7	2.0
10	東小学校	2.8	1.3	4.3
11	大石南小学校	1.7	1.7	1.7
12	平方東小学校	1.8	1.7	2.0
13	原市南小学校	2.7	1.7	3.7
14	鴨川小学校	2.8	2.0	3.7
15	芝川小学校	2.7	2.0	3.3
16	瓦葺小学校	2.3	1.7	3.0
17	今泉小学校	2.3	1.7	3.0
18	西小学校	3.0	3.0	3.0
19	東町小学校	2.8	1.7	4.0
20	平方北小学校	2.0	3.0	1.0
21	大石北小学校	3.5	3.3	3.7
22	上平北小学校	2.8	2.7	3.0
23	上尾中学校	3.5	3.7	3.3
24	太平中学校	1.8	1.7	2.0
25	大石中学校	3.0	1.7	4.3
26	原市中学校	2.3	1.7	3.0
27	上平中学校	2.3	1.7	3.0
28	西中学校	2.8	1.7	4.0
29	東中学校	2.5	1.7	3.3
30	大石南中学校	1.2	1.3	1.0
31	瓦葺中学校	2.7	2.0	3.3
32	南中学校	3.0	3.0	3.0
33	大谷中学校	3.3	3.3	3.3

※得点が高いほど施設のパフォーマンス評価が高いことを示します。

5) 周辺状況等の整理

前項の定量的な指標による点数化が困難な定性的な要素について、下表に示す視点で整理をします。

図表 3-15 周辺状況等の視点

項目	周辺状況等の視点
① 通学区域の状況	・ 対象校の徒歩圏内に含まれる学校数
② 校地の状況	・ 校地面積の規模及び借地の有無 ・ 隣接地の利用状況 ・ 用途地域 ・ 防災ハザード状況（浸水地域、周辺建物倒壊率等）
③ 周辺公共施設の状況	・ 「学校との複合化を検討する機能」の分布状況
④ 将来の利用状況	・ 将来の児童・生徒数の見込み

(4) 学校環境の整備

1) 学校施設の整備・維持管理等の方針

①維持管理・修繕・更新等の実施方針

学校施設の維持管理・修繕・更新等に当たっては、「上尾市公共施設等総合管理計画」の20～22頁に示す考え方にに基づき実施します。

②点検・診断等の実施方針

学校施設の点検・診断等に当たっては、「上尾市公共施設等総合管理計画」の23頁に示す考え方にに基づき実施します。

③安全確保の実施方針

学校施設の安全確保に当たっては、「上尾市公共施設等総合管理計画」の24頁に示す考え方にに基づき実施します。

④長寿命化の実施方針

学校施設の長寿命化に当たっては、「上尾市公共施設等総合管理計画」の26～32頁に示す考え方にに基づき実施します。

⑤目標耐用年数の設定

「上尾市公共施設等総合管理計画」における公共建築物の目標耐用年数と構造的耐用年数の考え方に準拠し、学校施設の構造区分別目標耐用年数を以下の様に設定します。

図表 3-16 学校施設の目標耐用年数

建築物の構造区分	目標耐用年数	構造的耐用年数
鉄筋コンクリート造	60年（75年）	65年（80年）
鉄骨・鉄筋コンクリート造	60年（75年）	65年（80年）
鉄骨造	55年	60年
軽量鉄骨・木造	45年	50年

出典：上尾市公共施設等総合管理計画（H27.3）

⑥維持管理の方法

ア. 保全の種類

建築物の各部位や設備等の劣化に対する保全の種類は、建築物又は施設利用者へ及ぼす影響を勘案すると大きく3種類に分類できます。基本的に部位ごとの劣化や不具合の状態に応じて保全の種類を当てはめて、改修の検討を行います。

図表 3-17 保全の種類

種類	内容	対処方法
計画保全	劣化による機能停止や破損、崩壊等が、重大な影響を及ぼす部位等について、予防保全的な観点から計画的に修繕、改修、更新等を実施する保全	劣化の進行の状況や兆候の有無にかかわらず、推奨される修繕、改修、更新時期に速やかに対処する。
応急保全	劣化の兆候又は建築物の機能を害する恐れがある症状が見られた場合、応急的にその部位等に必要最低限の修繕等を行う保全	点検診断による劣化の進行の状況の観察により、深刻な状況となる前段階で対処する。
事後保全	劣化が顕著に表れ、その部位の機能が滅失又は停止してから対処する保全	不具合等による機能停止確認後の対応となるため、迅速に対処する。

イ. 望ましい部位別保全の例

建築物の部位や設備には、それぞれの特性に応じて望ましいとされる保全の種類があり、これに点検や調査の結果を照らして判断します。

例えば、建築物の外壁は応急保全が望ましいとされますが、直下に人の往来が有るなど落下による直接的な被害が想定されるケースでは、計画保全が適しています。また、設備機器においては、照明器具の球切れでは事後保全を、非常照明では点検交換を行う計画保全を選択するといった判断を行います。

図表 3-18 望ましい部位別保全の例

○…通常 △…一部該当する場合あり

	箇所	部位	計画保全	応急保全	事後保全	備考
建築	構造躯体	柱・梁・基礎他	○	△		
	屋根	屋上防水		○		
		金属瓦葺類		○		
		笠木		○		
		目地・ドレイ		○		
	外壁	外壁全般	△	○		
		タイル	△	○		
		吹付材			○	
		モルタル塗	△	○		
		シーリング		○		
		断熱材			○	
	建具類	外部アルミ建具		△	○	
		外部鋼製建具		△	○	
	内装	床			○	
壁				○		
天井				○		
内部建具			△	○		
手摺り・金属類			○			
外構	フェンス・門扉			○		
電気設備	電力システム	区分開閉器	○			
		高圧配電盤・高圧機器	○			
		変圧器・コンデンサ	○			
		直流電源装置	○			
		無停電装置	○			
		自家発電装置	○			
	機器類他	盤類			○	
		電路			○	
		照明器具 ランプ類	△	○	△	○
	その他設備	中央監視設備	○			
雷保護設備			○			
弱電設備			○			
機械設備	空調換気設備	冷温水器	○			
		熱源機器	○			
		空調配管類	○			
		空調機器		○		
	給排水衛生設備	ダクト類		○		
		給水ポンプ	△	○		
		水槽類		○		
		給水管類	△	○		
		排水管類		○		
		タンク類		○		
	消火・火災報知設備	浄化槽		○		
		屋内消火設備	○			
		自動火災報知設備	○			
搬送設備	搬送設備機器	非常警報設備	○			
		避難器具類	○			
		非常用エレベーター	○			
		エレベーター	○			
		エスカレーター		○		
		ダムウェーター		○		

※参考：国土交通省国土技術政策総合研究所他
「公共建築の部位・設備の特性を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニュアル」

ウ. 部位別改修周期の活用

建築物の部位や設備には、一般的に理想とされる改修周期があります。使用環境により劣化の状況は異なることや、財政状況を考慮すると必ずしも、このまま適用できるものではありませんが、この周期を劣化の進行の推測に活用するほか、大規模改修工事等を実施する場合の実施時期などの判断材料の目安としていきます。

図表 3-19 部位別改修周期

部 位	改修周期	
	修 繕（年程度）	大 規 模（年程度）
構造躯体（耐震補強を除く）	適宜	50
アスファルト防水+押えコン	20	30
塗膜・シート防水	20	30
金属屋根	20	30
笠木・ルーフトレイン等	20	30
外壁	20	30
シーリング	10	20
外部アルミ建具	—	40
外部鋼製建具	—	40
内部スチール建具	—	40
内部木製建具	—	30
内部床	—	30
内部壁	—	30
内部天井	—	30
フェンス・門扉	—	40
区分開閉器	—	20
高圧配電盤・高圧機器	15	30
変圧器・コンデンサ	15	30
直流電源装置	15	30
盤類	15	30
電路	15	30
機器類	15	30
弱電設備	10	20
冷温水器・熱源機器	10	20
空調機器	10	20
空調配管類・ダクト類	15	30
給水ポンプ	10	20
水槽類・タンク類	15	30
給水管類	15	30
浄化槽・排水管類	15	30
屋内消火設備	15	30
自動火災報知設備・非常警報設備	10	20
機器類	15	30
消耗品類	適宜	—

2) 複合化の検討

①学校施設における複合化の現状

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、地域で最も身近な公共施設です。市内の小中学校では、校庭や体育館、特別教室等の開放を行っているほか、一部の小学校では、図書館分館や学童保育所が併設されている等、地域住民にも広く利用されています。

現時点で学校施設と複合化（もしくは校地内に配置されている）公共機能は、以下の通りとなっています。

図表 3-20 学校施設と複合化（もしくは校地内に配置）されている公共機能

（令和3年3月1日時点）

学校名	複合化（もしくは校地内に配置）されている公共機能
上尾小学校	上尾小学童保育所
中央小学校	中央小学童保育所
平方小学校	文化財整理室、平方幼稚園
大石小学校	大石学童保育所
原市小学校	原市学童保育所 原市第二学童にこにこクラブ 原市第三学童保育所
上平小学校	上平小学童保育所
富士見小学校	富士見小学童保育所、消防分団車庫
尾山台小学校	尾山台学童保育所
東小学校	東小学童保育所
大石南小学校	大石南小学童保育所
	上尾市文化財資料室、市史担当分室
平方東小学校	図書館平方分館
原市南小学校	原市南学童保育所
鴨川小学校	鴨川小学童保育所
芝川小学校	芝川学童保育所
瓦葺小学校	瓦葺小学童保育所
今泉小学校	今泉小学童保育所
西小学校	西小なかよし児童クラブ
平方北小学校	平方北小学童保育所、文化財資料室
大石北小学校	大石北小学童保育所
上尾中学校	消防分団車庫

②学校施設の複合化にあたっての基本的な方向性

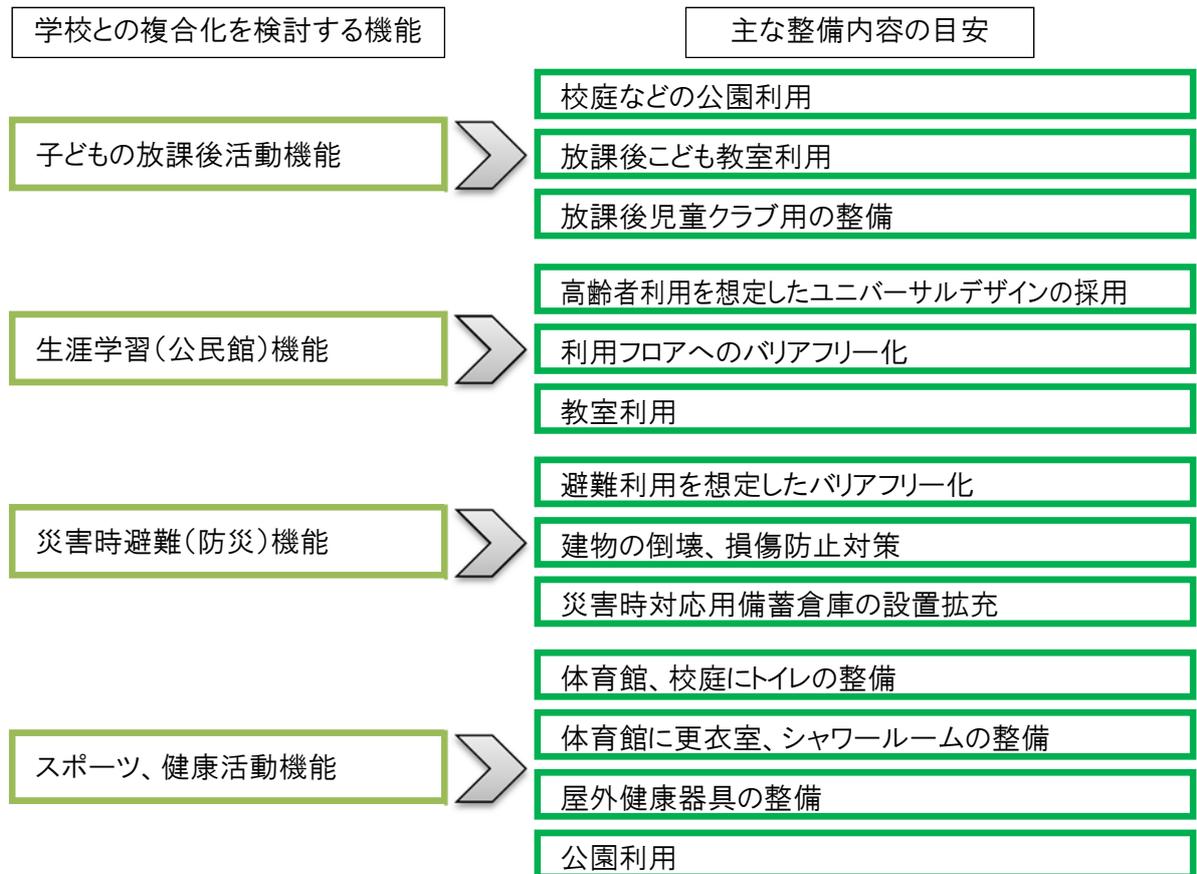
周辺の公共施設との複合化は、学校施設の余裕教室・余裕スペースを有効活用できるほか、市民サービスの向上や市全体の公共施設に係る更新・改修費用等の抑制につながります。

また、児童・生徒の多様な学習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊かにすることを促す施設環境づくりの一つの手法としても期待されています。

上尾市では、以下に示す「学校施設の複合化にあたっての基本的な方向性」を踏まえて、『子どもの放課後活動機能』、『生涯学習（公民館）機能』、『災害時避難（防災）機能』、『スポーツ、健康活動機能』の4つの機能を中心とし、学校施設と近接する公共施設との複合化について検討を行っていきます。

【学校施設の複合化にあたっての基本的な方向性】

- 学校教育との相乗効果や教育上の効果が見込める機能を複合化
- 近隣学校との連携及び複合化した学校施設の共有・相互利用
- 地域連携の拠点づくり
- 子育て支援機能、高齢者福祉機能との連携（多世代交流）
- 余裕教室（空きスペース）の有効活用
- 防災機能（災害避難所等）の確保
- 防犯機能（セキュリティ）の確保



出典：上尾市学校施設更新計画基本方針（R1.12）

図表 3-21 学校施設における複合化の方向性

<参考> 学校施設に近接している公共機能

図表 3-22 学校施設に近接している公共機能

(令和3年3月1日時点)

学校名	学校施設から 1.0km 圏内に配置されている公共機能
上尾小学校	図書館上尾駅前分館、市民ギャラリー、上尾市図書館本館、市役所ギャラリー、文化センター、上尾公民館、鴨川小第二学童保育所、富士見小第二学童保育所、上尾小第二学童保育所、中央小第二学童保育所、青少年センター、少年愛護センター、あたご保育所
中央小学校	図書館上尾駅前分館、市民ギャラリー、上尾市図書館本館、市役所ギャラリー、文化センター、上尾公民館、富士見小第二学童保育所、上尾小第二学童保育所、中央小第二学童保育所、青少年センター、少年愛護センター、児童館アッピーランド、東小第二学童保育所、上尾保育所、緑丘保育所
大谷小学校	大谷公民館図書室、大谷公民館、大谷第三学童保育所、大谷学童保育所、大谷第二学童保育所、大谷保育所
平方小学校	文化財収蔵庫、平方公民館、図書館たちばな分館、平方西学童保育所、平方学童保育所、西上尾第二保育所
大石小学校	図書館大石分館、大石公民館、大石第三学童保育所、大石第二学童保育所、畔吉保育所
原市小学校	原市資料室、原市公民館図書室、原市公民館、原市保育所
上平小学校	上平公民館図書室、上平公民館、芝川第二学童保育所、芝川第三学童保育所、上平北学童保育所、しらこぼと保育所、上平保育所
富士見小学校	コミュニティセンター、図書館上尾駅前分館、市民ギャラリー、鴨川小第二学童保育所、富士見小第二学童保育所、上尾小第二学童保育所、上尾西保育所、子育て支援センター
尾山台小学校	図書館瓦葺分館、原市資料室、原市南第二学童保育所、かわらぶき保育所
東小学校	市役所ギャラリー、文化センター、上尾公民館、中央小第二学童保育所、青少年センター、少年愛護センター、児童館アッピーランド、東小第二学童保育所、上尾保育所
大石南小学校	畔吉集会所、図書館大石分館、大石公民館、大石第三学童保育所、大石第二学童保育所、畔吉保育所
平方東小学校	平方西学童保育所、平方学童保育所、西上尾第二保育所、小敷谷保育所
原市南小学校	原市集会所、図書館瓦葺分館、原市資料室、原市南第二学童保育所、原市南保育所
鴨川小学校	大谷公民館図書室、大谷公民館、大谷学童保育所、大谷第二学童保育所、鴨川小第二学童保育所、大谷保育所
芝川小学校	上平公民館図書室、上平公民館、芝川第二学童保育所、芝川第三学童保育所、緑丘保育所、しらこぼと保育所、上平保育所
瓦葺小学校	図書館瓦葺分館、かわらぶき保育所
今泉小学校	児童館こどもの城、小敷谷保育所、西上尾第一保育所
西小学校	コミュニティセンター、富士見小第二学童保育所、上尾西保育所、子育て支援センター
東町小学校	文化センター、上尾公民館、東町第二学童保育所、東町学童保育所、あたご保育所
平方北小学校	平方西学童保育所、平方学童保育所、西上尾第二保育所、小敷谷保育所

学校名	学校施設から 1.0km 圏内に配置されている公共機能
大石北小学校	大石北小第二学童保育所、大石保育所
上平北小学校	上平北学童保育所、上平保育所
上尾中学校	鴨川小第二学童保育所、東町第二学童保育所、あたご保育所、東町学童保育所
太平中学校	平方西学童保育所、平方学童保育所、西上尾第二保育所、小敷谷保育所、児童館こどもの城
大石中学校	大石公民館、大石第二学童保育所、大石北小第二学童保育所
原市中学校	原市集会所、原市南保育所、原市南第二学童保育所、原市資料室、原市公民館図書室、原市公民館、原市保育所
上平中学校	上平公民館図書室、上平公民館、上平保育所、上平北学童保育所
西中学校	児童館こどもの城、コミュニティセンター、富士見小第二学童保育所
東中学校	上尾保育所、児童館アッピーランド、東小第二学童保育所、芝川第二学童保育所、上平公民館図書室、上平公民館
大石南中学校	小敷谷保育所、畔吉集会所、大石第三学童保育所、畔吉保育所
瓦葺中学校	図書館瓦葺分館、瓦葺保育所、尾山台学童保育所
南中学校	大谷第三学童保育所、大谷学童保育所、大谷第二学童保育所、大谷公民館図書室、大谷公民館、大谷保育所
大谷中学校	大谷学童保育所、大谷第二学童保育所、大谷公民館図書室、大谷公民館、児童館こどもの城

※上尾市内の「文化・社会教育施設」、「児童施設」、「保育施設」を対象としています。

※既に学校施設と複合化（もしくは校地内に設置）されている公共施設は対象外としています。

3) 利用しやすい教育環境の整備目安

これからの学校整備においては、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やインクルーシブ教育等の新たな学校環境に合わせた施設機能・規模を確保する一方で、公共施設マネジメントの視点から効率的な施設規模・配置等を検討する必要があります。

そこで、上尾市では、小中学校の整備面積の目安を以下の様に設定し、今後、学校施設の更新等を検討する際の目安として活用します。

図表 3-23 小・中学校における整備面積の目安

整備面積目安	小学校	中学校	備考
6 学級整備	4,500 m ²	5,300 m ²	特別教室棟：平屋
12 学級整備	5,800 m ²	6,600 m ²	特別教室棟：2 階建て
18 学級整備	6,700 m ²	7,500 m ²	特別教室棟：2 階建て
24 学級整備	7,400 m ²	8,800 m ²	特別教室棟： 小学校 2 階建て、中学校 3 階建て

4) 学校施設更新シミュレーションの検討

① 学校施設更新シミュレーションの趣旨

計画期間(35年間)における学校施設の更新等に係る概算コストについて比較するため、ケーススタディとして、次項以降に示す検討ケースを設定し、コストシミュレーションを行いました。

② 基本的な条件の設定

ア. 検討ケースの設定

学校施設全体の最適化を基本的な視点とし、学校内の各棟単位で更新等を検討することを前提とし、以下に示すケース検討を行いました。

【検討ケースの設定】

ケース①：現状機能をそのまま維持して更新

すべての学校施設を現状のまま維持し、目標耐用年数が到来した時点で現在の施設規模で建替えを行う。

ケース②：既存学校施設について児童・生徒数の見込みと将来施設規模の水準を考慮して更新

すべての学校施設の維持を基本として、目標耐用年数が到来した時点での児童・生徒数の見込みと「利用しやすい教育環境の整備目安」を見据えた施設規模で建替えを行う。

イ. 対象期間の設定

基本計画の計画期間と同様に令和3年度から令和37年度までの35年間とします。

【対象期間の設定】

2021年度(令和3年度)～2055年度(令和37年度) [35年間]

ウ. 目標耐用年数の設定

各棟の目標耐用年数は、「図表 3-16 学校施設の目標耐用年数」に従って設定します。

エ. 更新単価等の設定

計画期間に係る概算コストについては、上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」策定時の試算項目を踏まえて、以下の単価を用いて算定します。

図表 3-24 試算対象項目と単価設定（学校施設の更新・維持等に係るコスト）

試算の対象とする項目	単価
更新費（建替費）	383 千円／m ²
保全費（大規模修繕費）	184 千円／m ²
除却費	23 千円／m ²
維持管理費（施設維持費）	2.0 千円／m ² ・年

図表 3-25 試算対象項目と単価設定（その他施設整備に係るコスト）

試算の対象とする項目	金額
プール更新費（除却費含む） （プール更新費は、「更新費」に計上します。）	300,000 千円

オ. 学校施設面積の設定

ケース②では、当該施設の更新年度での想定学級数をもとに、前述した「利用しやすい教育環境の整備目安」で更新を行う設定とします。

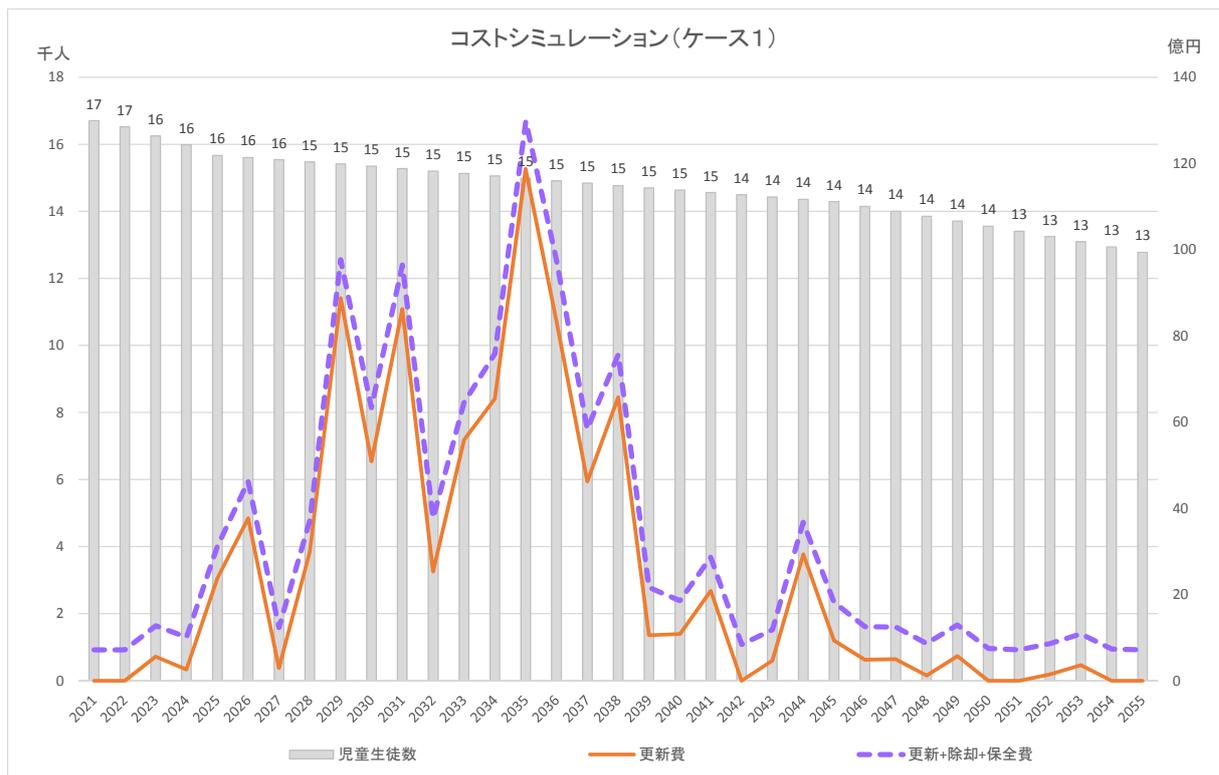
また、想定学級数は、各学校の更新年度での児童・生徒数の見込みをもとに、1学級当たりの標準児童・生徒数を割り戻すことで設定します。

③ 概算コストの算定

ア. ケース①の場合における概算コスト

ケース①（現状機能をそのまま維持して更新）の考え方に基づいて学校施設の更新等を行った場合に計画期間（35年間）に係る更新費の概算コストは、約 899 億円となっています。

項目	概算コスト
更新費	89,857,145 千円
除却費	5,396,121 千円
保全費	24,990,805 千円
維持管理費	16,123,100 千円
合計	136,367,171 千円

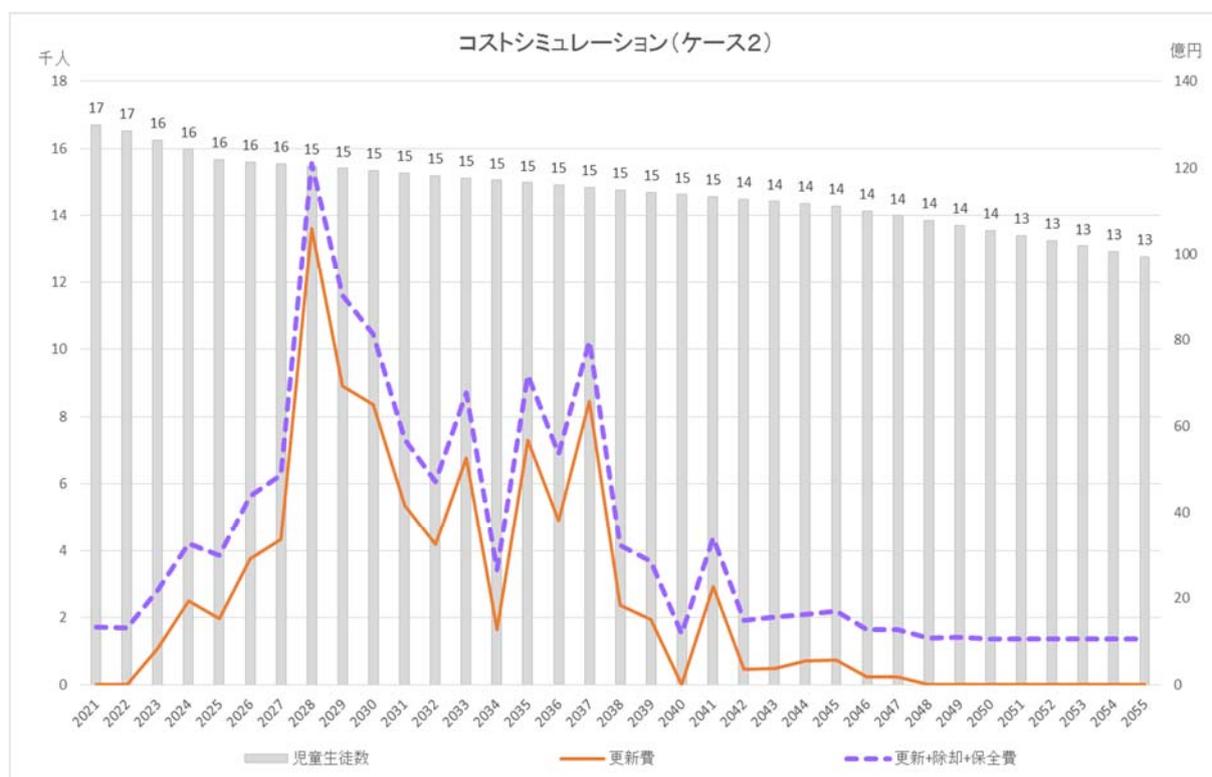


図表 3-26 ケース①の場合に係る概算コスト

イ. ケース②の場合における概算コスト

ケース②（既存学校施設について児童・生徒数の見込みと将来施設規模の水準を考慮して更新）の考え方に基づいて、建て替え手順も考慮して学校施設の更新等を行った場合に計画期間（35年間）に係る更新費の概算コストは、約725億円となっています。

項目	概算コスト
更新費	72,470,860 千円
除却費	5,344,781 千円
保全費	25,335,464 千円
維持管理費	16,345,460 千円
合計	119,496,937 千円



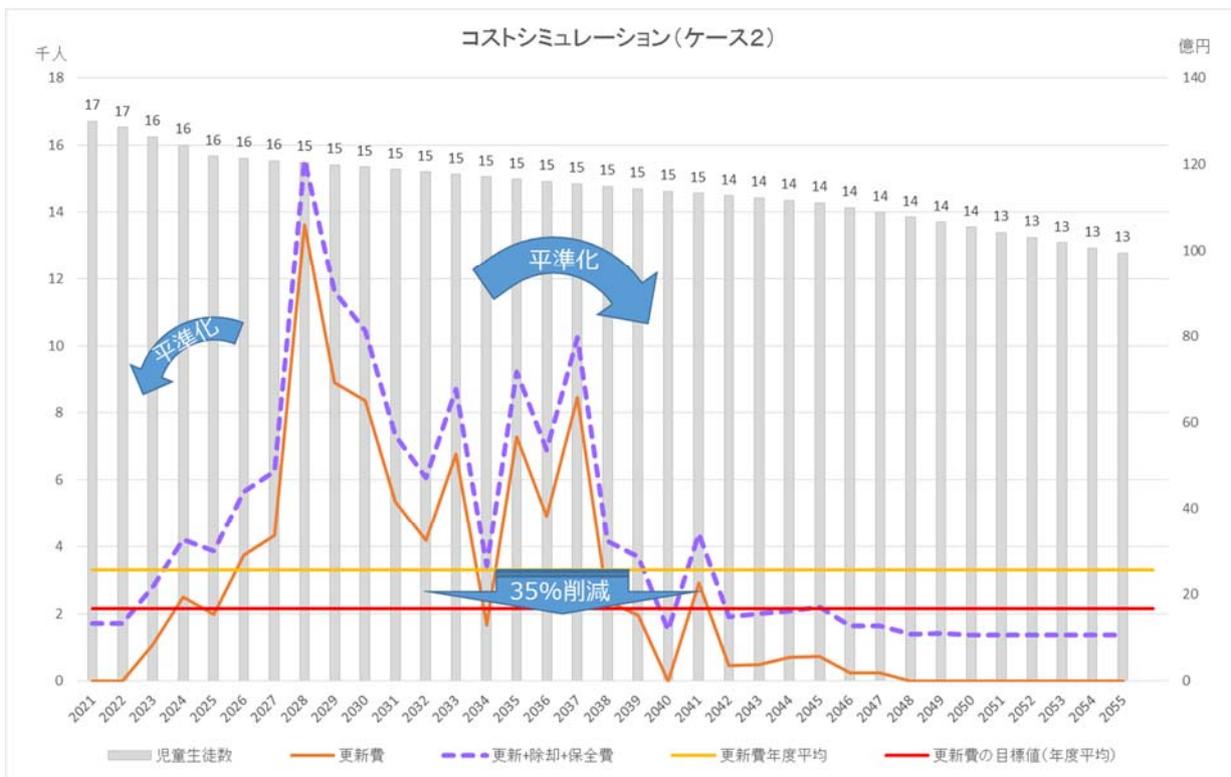
図表 3-27 ケース②の場合に係る概算コスト

④ 公共施設マネジメントの目標達成に向けた考え

上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」では、公共建築物における公共施設マネジメントの目標値として、2016（平成 28）年から 2055（令和 37）年までの 40 年間で更新等に係る経費の 35%を削減することを掲げていることから、上記の目標を達成するためには、今後、本計画の計画期間（35 年間）において、ケース①の更新等に係る経費を 65%程度に抑えて施設の更新等を検討していく必要があります。

また、前項で示すコストシミュレーションの様に、目標耐用年数到来時に施設の更新を行った場合、施設の更新時期が集中する 2030（令和 12）～2040（令和 22）年頃に財政支出が集中することが見込まれます。特に最も支出額が大きくなる年における施設の更新等に係る経費は、ケース②の条件で約 100 億円となっています。

以上のことから、公共施設マネジメントの目標達成に当たっては、将来的な施設の更新等に係るコストの削減と計画期間における平準化が課題になります。



図表 3-28 目標達成に向けた考え（イメージ図）

⑤ 目標達成に向けた縮減の検討

<目標達成に向けた縮減検討の趣旨>

前項で示した公共施設マネジメントの目標達成に向けて、限られた予算の中で学校施設の更新等を行うことを想定し、複数のパターンから学校施設の整備イメージを検討しました。

ア. 検討パターンの設定

ケース①（現状校数と面積をそのまま維持して更新）の考え方に基づいて学校施設の更新等を行った場合、計画期間の35年間に発生する更新費の概算コストは約899億円であり、この金額から35%のコスト削減目標を見込んだ場合に学校施設の更新に充てられる費用は約584億円（以下、「目標コスト」という。）となります。既に一部または全ての棟において更新が完了している学校施設（上尾中学校、中央小学校、富士見小学校）に対して追加整備費（約17億円）が見込まれることから、残りの30校にかけられる金額は約567億円*（以下、「上限コスト」という。）となります。

この金額を踏まえ、以下に示すパターンで更新を行った際に整備可能な学校施設の目安を検討します。

【検討パターンの設定】

パターンA：現状の学校数をすべて維持して更新する場合の検討

限られた予算の中で市内すべての学校施設を更新するためには、1校当たりの更新に係る金額を抑える必要があるため、整備できる機能と整備できない機能が生じます。

- ▶ そこで、パターンAでは、上限コスト内で市内すべての学校施設を更新する場合に整備できる学校施設の水準について検討します。

パターンB：現状の学校機能をすべて維持して更新する場合の検討

限られた予算の中で現状の学校機能（校舎、体育館、給食室、プール等）をすべて維持することを前提にした更新を行う場合で、整備できる学校数を検討していく必要があります。

- ▶ そこで、パターンBでは、すべての児童生徒を均等に振り分け、かつ、上限コスト内で整備できる学校規模と学校数を検討します。

パターンC：適正規模校とし、できるだけ学校数も機能も維持して更新する場合の検討

限られた予算の中でできるだけ多くの学校数と学校機能を維持（校舎、体育館、給食室、プール等）して更新するためには、1校当たりの整備水準と更新する学校数のバランスを検討する必要があります。

- ▶ そこで、パターンCでは、児童生徒数を適正規模とし、民間活用等の仮の条件を設定し、建設コストを抑えることで更新が、可能となる将来の学校数を検討します。

※なお、いずれのパターンにおいても、市全体として、多くの施設が更新時期を迎える2030年頃の児童・生徒数を受け入れ可能な学校規模を確保することを前提条件とします。

（参考）上限コストの設定

◇目標コスト（35%のコスト削減目標を見込んだ場合に学校施設の更新に充てられる費用）

＝ケース①の更新コスト（約899億円）×65%＝約584億円

◇上限コスト（整備未実施30校分の学校更新に充てられる費用）

上限額（約584億円）－整備済みの学校に見込まれる追加整備費（約17億円）

＝約567億円

イ. 検討結果

◇パターン A：現状の学校数をすべて維持して更新する場合の検討

上限コストである約 567 億円で 30 校※（小学校 20 校、中学校 10 校）の整備を行う必要があるため、1 校当たりには充てられる更新費用は、約 19 億円となります。

この金額で整備できる棟は、管理棟・普通教室棟、特別教室棟、学校図書館までであり、体育館、給食室、プール等の棟については、費用が足りず、整備できない計算になります。

※既に一部または全ての棟において更新が完了している学校施設（上尾中学校、中央小学校、富士見小学校）を差し引いた学校数

図表 3-29 パターン A の検討結果

上限コスト内で整備可能な機能（棟）	上限コスト内では整備できない機能（棟）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 管理棟・普通教室棟 ➤ 特別教室棟 ➤ 学校図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 体育館（中学校武道館含む） ➤ 給食室 ➤ プール

◇パターン B：現状の学校機能をすべて維持して更新する場合の検討

- ・パターン B-1： 小学校同士・中学校同士の統合のみを検討した場合
- ・パターン B-2： 小学校同士・中学校同士の統合に加え、市の東西それぞれに 1 校ずつ小中一貫校等の整備を検討した場合

「第 3 章 2(2) 適正な学校規模づくり」に示す通り、上尾市では適正規模の基準として、12～18 学級と定めていますが、パターン B の条件で各校を適正規模校として整備する場合、上限コスト内で前提条件である 2030 年頃の児童・生徒数を受け入れ可能な学校数を整備することができません。そこで、パターン B では、上限コスト内で準適正規模校（24 学級）を整備する場合に整備可能な学校数を検討します。

前述した整備面積の目安を踏まえて準適正規模校（24 学級）の更新を検討した場合、1 学校当たりの更新に必要なコストは、小学校で約 32 億円、中学校で約 38 億円、小中一貫校で約 54 億円となります。

この金額を踏まえ、パターン B-1（小学校同士・中学校同士の統合のみを検討した場合）とパターン B-2（小学校同士・中学校同士の統合に加え、教育振興基本計画に掲げる小中一貫教育の推進を目的に市の東西それぞれに 1 校ずつ小中一貫校の整備を検討した場合）の将来の学校数は、下表の通りとなります。

図表 3-30 パターン B の検討結果

	現在の学校数	将来の学校数（整備済み校含む）	
		パターン B-1	パターン B-2
小学校	22 校	13 校 (2)	11 校 (2)
中学校	11 校	6 校 (1)	5 校 (1)
小中一貫校	0 校	0 校	2 校
計	33 校	19 校 (3)	18 校 (3)

※ () の数は、整備済み校数

◇パターンC: 適正規模校とし、できるだけ学校数も機能も維持して更新する場合の検討

- ・パターンC-1: 小学校同士・中学校同士の統合のみを検討した場合
- ・パターンC-2: 小学校同士・中学校同士の統合に加え、市の東西それぞれに1校ずつ小中一貫校等の整備を検討した場合

各校を適正規模校（18学級）として整備する場合、2030年頃の児童・生徒数を受け入れ可能とするためには、合計で24校の小中学校を整備する必要があります。しかし、24校に対してすべての学校機能を整備すると上限コストを超過してしまうため、整備しない機能を検討する必要があります。そこで、パターンCでは、仮の条件としてプールの授業を民間委託すること等により、学校プールの建設を行わないことで整備可能になる学校数を検討します。

前述した整備面積の目安を踏まえて適正規模校（18学級）の更新を検討した場合、1学校当たりの更新に必要なコストは、小学校で約26億円、中学校で約29億円、小中一貫校で約48億円となります。

この金額を踏まえ、パターンC-1（小学校同士・中学校同士の統合のみを検討した場合）とパターンC-2（小学校同士・中学校同士の統合に加え、教育振興基本計画に掲げる小中一貫教育の推進を目的に市の東西それぞれに1校ずつ小中一貫校の整備を検討した場合）の将来の学校数は、下表の通りとなります。

図表 3-31 パターンCの検討結果

	現在の学校数	将来の学校数（整備済み校含む）	
		パターンC-1	パターンC-2
小学校	22校	15校（2）	13校（2）
中学校	11校	9校（1）	7校（1）
小中一貫校	0校	0校	2校
計	33校	24校（3）	22校（3）

※（ ）の数は、整備済み校数

⑥学校施設更新シミュレーション結果を踏まえた更新の方向性

上記の検討結果を踏まえて、持続可能な教育環境づくりのために、各学区及び近隣の学校施設を含めたエリア単位での児童・生徒数の減少の動向や新たな学校環境に合わせた適正規模を考慮した学校施設の更新が必要と考えられます。

5) 各学校の整備方針

これまでの検討と合わせて、「第3章 2(2) 適正な学校規模づくり」に示す上尾市の学校規模の基準※を踏まえ、2025（令和7）年時点における各校の児童・生徒数の見込みを考慮し、各校の更新等に係る今後の方向性を下表に示します。

※本項では、上尾市の適正規模校の基準である18学級（児童・生徒数の目安：約540人）を基準に検討を行っています。

図表 3-32 各校の整備方針

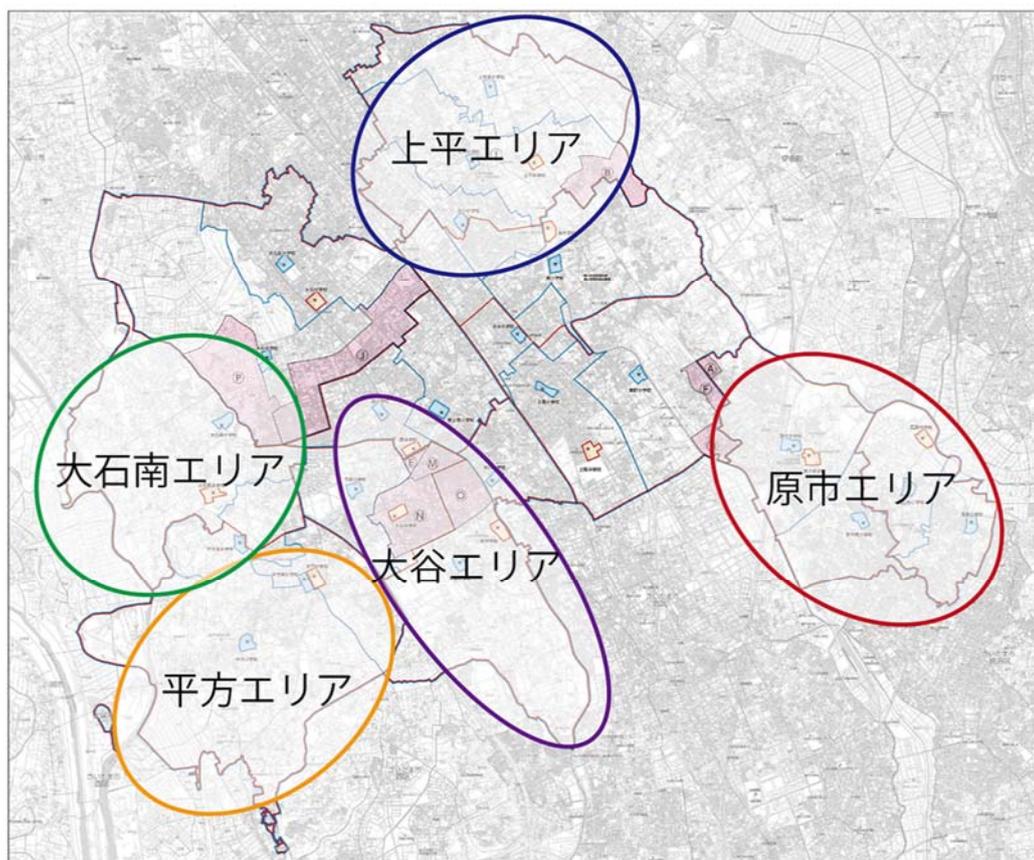
地区	学校名	各学校の方向性
上尾地区	上尾中学校	児童・生徒数が継続して、維持されるため、既存施設を最大限に活用しながら、建物更新を効率的に実施する。
	東中学校	
	上尾小学校	
	中央小学校	
	東町小学校	
	東小学校	
	富士見小学校	近隣の児童数の減少から、近隣小中学校と連携して新しい学校づくりの検討を行う。
平方地区	太平中学校	地区内の児童・生徒数の減少から、近隣小中学校と連携して新しい学校づくりの検討を行う。
	平方東小学校	
	平方北小学校	
	平方小学校	
原市地区	原市中学校	地区内の児童・生徒数の減少から、近隣小中学校と連携して新しい学校づくりの検討を行う。
	原市小学校	
	瓦葺中学校	
	尾山台小学校	
	原市南小学校	
	瓦葺小学校	

地区	学校名	各学校の方向性
大石地区	大石中学校	生徒数が継続して、維持されるため、既存施設を最大限に活用しながら、建物更新を効率的に実施する。
	大石南中学校	地区内の児童・生徒数の減少から、近隣小中学校と連携して新しい学校づくりの検討を行う。
	大石南小学校	
	大石小学校	児童数が継続して、維持されるため、既存施設を最大限に活用しながら、建物更新を効率的に実施する。
	大石北小学校	
上平地区	上平中学校	生徒数が継続して、維持されるため、既存施設を最大限に活用しながら、建物更新を効率的に実施する。
	上平小学校	地区内の児童数の減少から、近隣小中学校と連携して新しい学校づくりの検討を行う。
	上平北小学校	
	芝川小学校	児童数が継続して、維持されるため、既存施設を最大限に活用しながら、建物更新を効率的に実施する。
大谷地区	西中学校	地区内の児童・生徒数の減少から、近隣小中学校と連携して新しい学校づくりの検討を行う。
	南中学校	
	大谷中学校	
	西小学校	
	今泉小学校	
	鴨川小学校	
	大谷小学校	児童数が継続して、維持されるため、既存施設を最大限に活用しながら、建物更新を効率的に実施する。

6) 新しい学校づくり優先検討エリアの設定

前述した各学校の整備方針を踏まえ、以下の5つのエリアを「新しい学校づくり優先検討エリア」として設定し、エリア単位で学校施設の更新等を検討していきます。

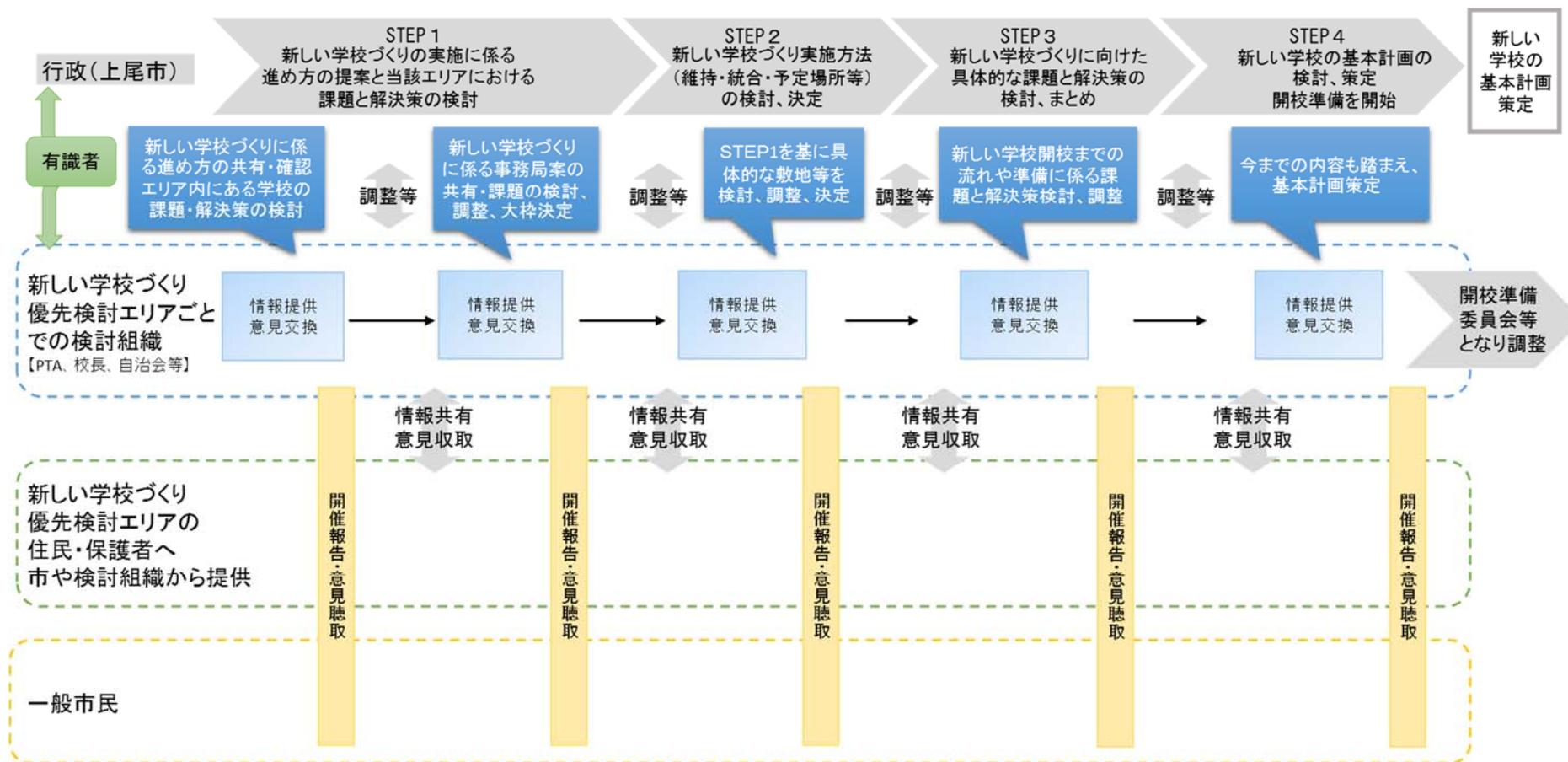
各校において校舎の耐用年数が近づいているため、次回の更新に合わせて、児童・生徒数を適正規模にするための統合や、持続可能な施設整備としての縮減・複合化等の判断が必要です。そこで、上尾市では「新しい学校づくり優先検討フローチャート」を作成し、対象エリアの地域住民・学校関係者・行政との協働で検討を行い、合意形成を図っていきます。



図表 3-33 新しい学校づくり優先検討エリア

7) 新しい学校づくり優先検討フローチャート

今後、新しい学校づくりを推進するに当たり、地域の方々・学校関係者の方々との合意形成を図った上で検討を行っていく必要があります。上尾市では、「新しい学校優先検討フローチャート」を作成し、行政・地域・学校関係者との協働（地域別説明会・ワークショップ等の実施）による検討プロセスにより、新しい学校づくりに係る検討を図っていきます。



図表 3-34 新しい学校づくり優先検討フローチャート (イメージ図)

(5) 学校施設更新全体行程表

1) 学校施設更新全体行程表の趣旨

学校施設更新全体行程表は、計画期間（35年間）における学校施設ごとのアクションプランの想定時期及び期間を示すもので、今後の実施期計画策定の目安となるものです。

ただし、本計画策定段階（初期設定）では、目標耐用年数等を判断基準とした言わば「実施期限」を示したものとなっているため、進捗管理の中でコストの平準化や効率性等を考慮しながら実施期間の調整を図る必要も出てきます。

2) 基本的な考え方

学校施設の更新は、およそ10年間で実施することを想定し、「企画・検討・調査・判断」の期間と「調整・実施」の期間として各5年間と設定します。

【検討～判断】期間

事業実施の準備及び企画・調整の段階として、整備や運営手法の検討（PFI等の導入含む）や、市場調査、関係者協議の実施のほか、施設の建替え等の際には、説明会やワークショップ等を開催するなど事業構想から事業計画案をまとめ上げる期間と想定します。

【実施】期間

事業実施の実務段階として、基本設計及び実施設計、工事の施工のほか、管理運営に係る仕様書の作成及び契約準備、許認可の手続き、条例等の改訂その他の事務手続きなど、円滑な事業開始に向けた手配を行う期間と想定します。

3) 表示方法について

① アクションプラン

設定期間について「検討～判断」・「実施」の2段階の矢羽を赤色で表示するとともに、取組み概要であるプラン名も表示します。

② 目標耐用年数等到来年度

各学校施設の行程には、施設の設定寿命である目標耐用年数到来年度を棟ごとに表示（桃色）しています。

余白ページ

【学校施設更新全体行程表】

【凡例】

【検討～判断】期間 【実施】期間

アクションプラン ※矢羽中の文字はプラン名称。

目標耐用年数(設定寿命)到来年

類型	学校名	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年	令和12年 2030年	令和13年 2031年	令和14年 2032年	令和15年 2033年	令和16年 2034年	令和17年 2035年	令和18年 2036年	令和19年 2037年	令和20年 2038年	令和21年 2039年	令和22年 2040年	令和23年 2041年	令和24年 2042年	令和25年 2043年	令和26年 2044年	令和27年 2045年	令和28年 2046年	令和29年 2047年	令和30年 2048年	令和31年 2049年	令和32年 2050年	令和33年 2051年	令和34年 2052年	令和35年 2053年	令和36年 2054年	令和37年 2055年		
2中学校	上尾中学校	老朽化対策等						北校舎西														北校舎東																
2中学校	東中学校	老朽化対策等									金工木工特別教室、体育館											北校舎					格技場											
1小学校	上尾小学校	老朽化対策等				体育館					北校舎																											
1小学校	中央小学校	老朽化対策等									体育館																											
1小学校	東町小学校	老朽化対策等																																				
1小学校	東小学校	老朽化対策等																																				
1小学校	富士見小学校																																					
2中学校	太平中学校	新しい学校づくり						管理																														
1小学校	平方東小学校	新しい学校づくり						特別教室、体育館																														
1小学校	平方北小学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	平方小学校	新しい学校づくり						管理・南校舎、給食室																														
2中学校	廣市中学校	新しい学校づくり						中央校舎東、体育館																														
1小学校	廣市小学校	新しい学校づくり																																				
2中学校	瓦葺中学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	馬山台小学校	新しい学校づくり						管理・北校舎、給食室																														
1小学校	廣市南小学校	新しい学校づくり						管理・体育館																														
1小学校	瓦葺小学校	新しい学校づくり						管理・特別教室、体育館																														
2中学校	大石中学校	老朽化対策等				体育館																																
2中学校	大石南中学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	大石南小学校	新しい学校づくり						管理・特別教室、体育館																														
1小学校	大石小学校	老朽化対策等																																				
1小学校	大石北小学校	老朽化対策等																																				
2中学校	上平中学校	老朽化対策等		体育館	北校舎西																																	
1小学校	上平小学校	新しい学校づくり						管理																														
1小学校	上平北小学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	芝川小学校	老朽化対策等																																				
2中学校	西中学校	新しい学校づくり						金工木工特別教室、体育館																														
2中学校	南中学校	新しい学校づくり																																				
2中学校	大谷中学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	西小学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	今泉小学校	新しい学校づくり																																				
1小学校	鶴川小学校	新しい学校づくり						管理・体育館																														
1小学校	大谷小学校	老朽化対策等																																				

余白ページ

上尾市学校施設更新計画基本計画

令和3年 月

上尾市教育委員会教育総務部教育総務課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号

電話:048-775-5111(代表) FAX:048-776-2250